

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票（令和5年度）

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	目標評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)
1	1 地域での自立生活への支援の推進	(1)相談体制・情報提供の充実	①相談体制の充実	福祉相談の充実	関係各課・関係機関と必要に応じて連携・調整を図りながら、福祉に関する総合相談を実施します。	○	R3 (実績)	市窓口での相談対応(随時)	社会福祉課	過去3年分の平均延べ相談対応件数の5割	件	359	535	◎	障害のある方からの相談:20件	周知・啓発の推進
							R4 (実績)	市窓口での相談対応(随時)	社会福祉課	過去3年分の平均延べ相談対応件数の5割	件	339	494	◎	障害のある方からの相談:29件	包括的な相談支援の推進
							R5 (実績)	市窓口での相談対応(随時)	社会福祉課	過去3年分の平均延べ相談対応件数の5割	件	339	328	○	障害のある方からの相談:35件	包括的な相談支援の推進
							R6 (予定)	市窓口での相談対応(随時)	社会福祉課	過去3年分の平均延べ相談対応件数の5割	件	339				
							R7 (予定)	市窓口での相談対応(随時)	社会福祉課	過去3年分の平均延べ相談対応件数の5割	件	339				
2	1 地域での自立生活への支援の推進	(1)相談体制・情報提供の充実	①相談体制の充実	一般相談の充実、身体障害者相談員・知的障害者相談員の設置	2か所の委託相談場所の設置及び身体障害者相談員・知的窓外者相談員の設置	○	R3 (実績)	・市障害者支援センターにおける一般相談の実施 ・成田地域生活支援センターにおける一般相談の実施 ・身体障害者相談員、知的障害相談員の委嘱	障害福祉課	一般相談(支援センター・成田)の対応件数	件	前年度実績以上 (件)	846	○	市障害者支援センター740 成田地域生活支援センター106	
							R4 (実績)	・市障害者支援センターにおける一般相談の実施 ・成田地域生活支援センターにおける一般相談の実施 ・身体障害者相談員、知的障害相談員の委嘱	障害福祉課	一般相談(支援センター・成田)の対応件数	件	前年度実績以上 (件)	831	○	市障害者支援センター623 成田地域生活支援センター208	市障害者支援センターにおいては、令和5年度以降、一般相談の支援体制を充実させるため、相談員の計画相談件数の合計件数に一定の制限を設けることとした。
							R5 (実績)	・市障害者支援センターにおける一般相談の実施 ・成田地域生活支援センターにおける一般相談の実施 ・身体障害者相談員、知的障害相談員の委嘱	障害福祉課	一般相談(支援センター・成田)の対応件数	件	前年度実績以上 (件)	819	○	市障害者支援センター 573 成田地域生活支援センター 246	
							R6 (予定)	・市障害者支援センターにおける一般相談の実施 ・成田地域生活支援センターにおける一般相談の実施 ・身体障害者相談員、知的障害相談員の委嘱	障害福祉課	一般相談(支援センター・成田)の対応件数	件	前年度実績以上 (件)				
							R7 (予定)	・市障害者支援センターにおける一般相談の実施 ・成田地域生活支援センターにおける一般相談の実施 ・身体障害者相談員、知的障害相談員の委嘱	障害福祉課	一般相談(支援センター・成田)の対応件数	件	前年度実績以上 (件)				

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票（令和5年度）

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	自課評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)
3	1 地域での自立生活への支援の推進	(1)相談体制・情報提供の充実	①相談体制の充実	「基幹相談支援センター」の設置	地域の相談支援の中核として、総合・専門的な相談や、相談支援事業所への指導・助言等を行う基幹相談支援センターについて、市内における相談支援事業所の整備状況等を見ながら、設置に向けた調査・研究を進めます。	-	R3 (実績)	県等が主催する、基幹相談支援センターに関する研修等への出席	障害福祉課	復命書、レポート等の作成	件	-	0	△		研修参加だけを実施内容とせず、その他情報収集、庁内外の協議を実施内容とする
							R4 (実績)	県等が主催する、基幹相談支援センターに関する研修等への出席	障害福祉課	復命書、レポート等の作成ほか情報収集、協議の実施の有無	-	-	0	○		研修に出席、地域自立支援協議会で協議等を実施。
							R5 (実績)	県等が主催する、基幹相談支援センターに関する研修等への出席	障害福祉課	復命書、レポート等の作成ほか情報収集、協議の実施の有無	-	-	0	○		令和7年の開設へ向け、地域自立支援協議会や庁内での協議を実施
							R6 (予定)	県等が主催する、基幹相談支援センターに関する研修等への出席	障害福祉課	復命書、レポート等の作成ほか情報収集、協議の実施の有無	-	-				
							R7 (予定)	県等が主催する、基幹相談支援センターに関する研修等への出席	障害福祉課	復命書、レポート等の作成ほか情報収集、協議の実施の有無	-					

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票（令和5年度）

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	自課評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)
4	1 地域での自立生活への支援の推進	(1)相談体制・情報提供の充実	①相談体制の充実	計画相談支援体制の充実	利用者が障害福祉サービスや地域移行・地域定着支援、障害児通所支援を適切に利用できるよう、計画相談（指定特定・指定障害児相談支援）事業者の指定を進め、支援体制の充実を図ります。	○	R3 (実績)	市内において障害福祉サービス事業所の新設がある場合等の機会を捉え、事業者に相談事業所の設置を要請する。	障害福祉課	年度末における市内の指定特定・指定障害児相談支援事業所数	箇所	前年度事業所数以上（箇所）	6	○		セルフプラン等、受給者数の見込みを勘案しながら、設置要請を検討する。
							R4 (実績)	市内において障害福祉サービス事業所の新設がある場合等の機会を捉え、事業者に相談事業所の設置を要請する。	障害福祉課	年度末における市内の指定特定・指定障害児相談支援事業所数	箇所	前年度事業所数以上（箇所）	6	○		今後も、受給者数の見込みを勘案しながら、設置要請を検討する。
							R5 (実績)	市内において障害福祉サービス事業所の新設がある場合等の機会を捉え、事業者に相談事業所の設置を要請する。	障害福祉課	年度末における市内の指定特定・指定障害児相談支援事業所数	箇所	前年度事業所数以上（箇所）	5	○		今後も、受給者数の見込みを勘案しながら、設置要請を検討する。
							R6 (予定)	市内において障害福祉サービス事業所の新設がある場合等の機会を捉え、事業者に相談事業所の設置を要請する。	障害福祉課	年度末における市内の指定特定・指定障害児相談支援事業所数	箇所	前年度事業所数以上（箇所）				
							R7 (予定)	市内において障害福祉サービス事業所の新設がある場合等の機会を捉え、事業者に相談事業所の設置を要請する。	障害福祉課	年度末における市内の指定特定・指定障害児相談支援事業所数	箇所	前年度事業所数以上（箇所）				
5	1 地域での自立生活への支援の推進	(1)相談体制・情報提供の充実	①相談体制の充実	「こころの健康相談」の実施	精神科医師や精神保健福祉士によるこころの健康相談を実施します。	○	R3 (実績)	精神保健福祉士によるこころの健康相談（月2回）	障害福祉課	各相談の対応件数	件	—	41	○		継続して実施
								医師によるこころの健康相談（月1回）	障害福祉課	各相談の対応件数	件	—	8	○		
							R4 (実績)	精神保健福祉士によるこころの健康相談（月2回）	障害福祉課	各相談の対応件数	件	—	41	○		継続して実施
								医師によるこころの健康相談（月1回）	障害福祉課	各相談の対応件数	件	—	5	○		継続して実施
							R5 (実績)	精神保健福祉士によるこころの健康相談（月2回）	障害福祉課	各相談の対応件数	件	—	51	○	予約 57件 当日予約7件 キャンセル 13件	継続して実施
								医師によるこころの健康相談（月1回）	障害福祉課	各相談の対応件数	件	—	7	○	予約 8件 キャンセル 1件	継続して実施
							R6 (予定)	精神保健福祉士によるこころの健康相談（月2回）	障害福祉課	各相談の対応件数	件	—				
								医師によるこころの健康相談（月1回）	障害福祉課	各相談の対応件数	件	—				
							R7 (予定)	精神保健福祉士によるこころの健康相談（月2回）	障害福祉課	各相談の対応件数	件	—				
								医師によるこころの健康相談（月1回）	障害福祉課	各相談の対応件数	件	—				

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票（令和5年度）

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	自課評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)
6	1 地域での自立生活への支援の推進	(1)相談体制・情報提供の充実	①相談体制の充実	発達障がい相談体制の整備等	発達障がいに関して相談を希望する方が地域で相談できる支援体制の拡充を図ります。また、県が設置している発達障害者支援センターCAS(キャス)と連携・活用して発達障がいの早期発見・早期支援に努め、必要に応じた情報提供を行います。	○	R3 (実績)	必要に応じ個別事例でCASを紹介・連携を実施 個別ケースに応じて相談支援を行う	障害福祉課	CASとの連携件数	件	—	実施	○	対応困難事例についてCASに個別相談、アドバイスを求めた。窓口での相談に対し、CASを紹介	継続して実施
							R4 (実績)	必要に応じ個別事例でCASを紹介・連携を実施 個別ケースに応じて相談支援を行う	障害福祉課	CASとの連携件数	件	—	実施	○	個別相談に対応。医療機関や家族支援などCASIにアドバイスを求めた。	
							R5 (実績)	必要に応じ個別事例でCASを紹介・連携を実施 個別ケースに応じて相談支援を行う	障害福祉課	CASとの連携件数	件	—	実施	○	個別相談に対応。医療機関や家族支援などCASIにアドバイスを求めた。	継続して実施
							R6 (予定)	必要に応じ個別事例でCASを紹介・連携を実施 個別ケースに応じて相談支援を行う	障害福祉課	CASとの連携件数	件	—				
							R7 (予定)	必要に応じ個別事例でCASを紹介・連携を実施 個別ケースに応じて相談支援を行う	障害福祉課	CASとの連携件数	件	—				
7	1 地域での自立生活への支援の推進	(1)相談体制・情報提供の充実	①相談体制の充実	相談支援専門員の育成	サービス利用計画を作成する相談支援専門員の育成を図るため、既存事業者や新規参入希望者に対し養成研修等の情報提供を行います。	○	R3 (実績)	相談支援事業者、新規参入希望者に初任者研修、専門コース別研修その他の研修情報等を適時に提供する。	障害福祉課	市内の計画相談支援事業所に勤務する相談支援専門員数	人	前年度実績以上	9	○		質の向上を目指し、情報共有のICT化を目指す。
							R4 (実績)	相談支援事業者、新規参入希望者に初任者研修、専門コース別研修その他の研修情報等を適時に提供する。	障害福祉課	市内の計画相談支援事業所に勤務する相談支援専門員数	人	前年度実績以上	12	◎		
							R5 (実績)	相談支援事業者、新規参入希望者に初任者研修、専門コース別研修その他の研修情報等を適時に提供する。	障害福祉課	市内の計画相談支援事業所に勤務する相談支援専門員数	人	前年度実績以上	9	△		
							R6 (予定)	相談支援事業者、新規参入希望者に初任者研修、専門コース別研修その他の研修情報等を適時に提供する。	障害福祉課	市内の計画相談支援事業所に勤務する相談支援専門員数	人	前年度実績以上				
							R7 (予定)	相談支援事業者、新規参入希望者に初任者研修、専門コース別研修その他の研修情報等を適時に提供する。	障害福祉課	市内の計画相談支援事業所に勤務する相談支援専門員数	人	前年度実績以上				
8	1 地域での自立生活への支援の推進	(1)相談体制・情報提供の充実	②情報提供の充実	パソコン講座の実施	障害者地域活動支援センターで3障がい(身体・知的・精神)の人を対象に実施しているパソコン講座を継続し、障がいのある人および家族の情報取得技術の向上を図ります。	—	R3 (実績)	パソコン講座の実施	障害福祉課	講座利用者数	人	5	0	×		
								パソコン開放日の実施	障害福祉課	開催日時	日	30	0	×		
							R4 (実績)	パソコン講座の実施	障害福祉課	講座利用者数	人	5	2	△		周知方法を工夫し、参加者を増やす取り組みを行う。
								パソコン開放日の実施	障害福祉課	開催日時	日	30	2	△		
							R5 (実績)	パソコン講座の実施	障害福祉課	講座利用者数	人	5	0	×		
								パソコン開放日の実施	障害福祉課	開催日時	日	30	2	△		
							R6 (予定)	パソコン講座の実施	障害福祉課	講座利用者数	人	5				
								パソコン開放日の実施	障害福祉課	開催日時	日	30				
							R7 (予定)	パソコン講座の実施	障害福祉課	講座利用者数	人	5				
								パソコン開放日の実施	障害福祉課	開催日時	日	30				

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票(令和5年度)

通番	基本目標	施策の 方向	施策	事業等	内容	重点 取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		目標値・見込値	実績値	自課評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)
											単位					
9	1 地域での自立生活への支援の推進	(1)相談体制・情報提供の充実	②情報提供の充実	情報バリアフリーの促進	情報コミュニケーション技術の急速な進展に対応するため、各種講習会、講座の開催などによる障がいのある人の技能の向上と、障がいのない人との情報格差(デジタルデバイド)の縮小を図ります。	-	R3 (実績)	パソコン講座の実施	障害福祉課	講座利用者数	人	5	0	×	コロナ感染防止のためパソコン使用を中止した。	
							パソコン開放日の実施	障害福祉課	開催日時	日	30	0	×			
							R4 (実績)	パソコン講座の実施	障害福祉課	講座利用者数	人	5	2	△		周知方法を工夫し、参加者を増やす取り組みを行う。
							パソコン開放日の実施	障害福祉課	開催日時	日	30	2	△			
							R5 (実績)	パソコン講座の実施	障害福祉課	講座利用者数	人	5	0	×		
							パソコン開放日の実施	障害福祉課	開催日時	日	30	2	△			
							R6 (予定)	パソコン講座の実施	障害福祉課	講座利用者数	人	5				
							パソコン開放日の実施	障害福祉課	開催日時	日	30					
R7 (予定)	パソコン講座の実施	障害福祉課	講座利用者数	人	5											
パソコン開放日の実施	障害福祉課	開催日時	日	30												
10	1 地域での自立生活への支援の推進	(1)相談体制・情報提供の充実	②情報提供の充実	ホームページのアクセシビリティ(利用しやすさ)の向上	視覚(色覚)障がい者が閲覧しやすいホームページ作成に努めます。	-	R3 (実績)	導入しているホームページ閲覧支援ツールの活用と職員への啓発	秘書課	-	-	-	-	○		
							R4 (実績)	導入しているホームページ閲覧支援ツールの活用と職員への啓発	秘書課	-	-	-	-	○		
							R5 (実績)	導入しているホームページ閲覧支援ツールの活用と職員への啓発	秘書課	-	-	-	-	○		
							R6 (予定)	導入しているホームページ閲覧支援ツールの活用と職員への啓発	秘書課	-	-	-				
							R7 (予定)	導入しているホームページ閲覧支援ツールの活用と職員への啓発	秘書課	-	-	-				
11	1 地域での自立生活への支援の推進	(1)相談体制・情報提供の充実	②情報提供の充実	視覚障がい者に配慮した情報提供の充実	行政文書について、印刷物だけでなく、CDなど音声による媒体の作成に努め、視覚障がいのある人への情報提供を充実させます。	-	R3 (実績)	目の不自由な方へCD版「声の広報しろい」の配布	秘書課	-	-	-	-	○		
							R4 (実績)	目の不自由な方へCD版「声の広報しろい」の配布	秘書課	-	-	-	-	○		
							R5 (実績)	目の不自由な方へCD版「声の広報しろい」の配布	秘書課	-	-	-	-	○		
							R6 (予定)	目の不自由な方へCD版「声の広報しろい」の配布	秘書課	-	-	-				
							R7 (予定)	目の不自由な方へCD版「声の広報しろい」の配布	秘書課	-	-	-				

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票（令和5年度）

通番	基本目標	施策の 方向	施策	事業等	内容	重点 取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	自課評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)
12	1 地域での 自立生活への支 援の推進	(1)相談 体制・情 報提供の 充実	②情報提 供の充実	図書館で のサービ スについ ての情報 の提供	視覚障がい 者、肢体不自由 者などの図 書館の利用が 困難な市民 へ、本・雑誌等 の宅配・郵送、 録音図書製 作、代読など、 実施している サービスにつ いての必要な 情報提供を行 うとともに、そ の読書要求に 応えます。	-	R3 (実績)	障がい者への貸出点数	文化センター（図 書館班）	貸出点数	点	800	773	○		
							R4 (実績)	障がい者への貸出点数	文化センター（図 書館班）	貸出点数	点	800	547	△		他課と連携し、ハンディキャップサービ スのPRを図る。
							R5 (実績)	障がい者への貸出点数	文化センター（図 書館係）	貸出点数	点	800	700	○		
							R6 (予定)	障がい者への貸出点数	文化センター（図 書館係）	貸出点数	点	800				
							R7 (予定)	障がい者への貸出点数	文化センター（図 書館係）	貸出点数	点	800				

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票（令和5年度）

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	自課評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)
13	1 地域での自立生活への支援の推進	(1)相談体制・情報提供の充実	②情報提供の充実	高次脳機能障がい者への支援	県で実施する高次脳機能障がい者への支援の取り組み（県高次脳機能障害支援拠点機関等）を活用しながら、関係機関との連絡調整や情報提供などに努めます。	○	R3 (実績)	必要に応じ、個別事例で高次脳機能障害支援拠点を紹介・連携を実施	障害福祉課	県高次脳機能障害支援拠点機関等との連携、相談件数	件	—	実施	○	個別ケースごとに相談対応を行った。	
							R4 (実績)	必要に応じ、個別事例で高次脳機能障害支援拠点を紹介・連携を実施	障害福祉課	県高次脳機能障害支援拠点機関等との連携、相談件数	件	—	実施	○	個別ケースごとに相談対応を行った。	
							R5 (実績)	必要に応じ、個別事例で高次脳機能障害支援拠点を紹介・連携を実施	障害福祉課	県高次脳機能障害支援拠点機関等との連携、相談件数	件	—	実施	○	個別ケースごとに相談対応を行った。	
							R6 (予定)	必要に応じ、個別事例で高次脳機能障害支援拠点を紹介・連携を実施	障害福祉課	県高次脳機能障害支援拠点機関等との連携、相談件数	件	—				
							R7 (予定)	必要に応じ、個別事例で高次脳機能障害支援拠点を紹介・連携を実施	障害福祉課	県高次脳機能障害支援拠点機関等との連携、相談件数	件	—				
14	1 地域での自立生活への支援の推進	(1)相談体制・情報提供の充実	②情報提供の充実	給付・助成・サービス等に係る情報の適時かつ適切な方法での発信	障がいのある人やその家族等が受けられる給付・助成・サービス等についての情報をより確実に伝えるため、内容・対象者・緊急性等に応じて、広報紙・市ホームページ・個別通知・窓口配布（保健福祉ガイドブックやパンフレット類）・メール配信等の中から最適な方法を選択し、時機を逃さずに発信します。	○	R3 (実績)	給付・助成・サービス等については、対象者が多すぎる等の特段の理由がない限り個別通知を行い、個別通知が難しいものや、より広範な周知が必要なものについては、広報紙その他適切な方法により年1回以上の情報提供を行う。	障害福祉課	「広報しろい」における障がい福祉に係る制度案内等の記事掲載数	回	前年度記事数以上	36	○		更新案内等は対象者へ個別通知。相談支援専門員等と連携を図り必要なサービスの情報提供を継続して行う。
							R4 (実績)	給付・助成・サービス等については、対象者が多すぎる等の特段の理由がない限り個別通知を行い、個別通知が難しいものや、より広範な周知が必要なものについては、広報紙その他適切な方法により年1回以上の情報提供を行う。	障害福祉課	「広報しろい」における障がい福祉に係る制度案内等の記事掲載数	回	前年度記事数以上	36	○		
							R5 (実績)	給付・助成・サービス等については、対象者が多すぎる等の特段の理由がない限り個別通知を行い、個別通知が難しいものや、より広範な周知が必要なものについては、広報紙その他適切な方法により年1回以上の情報提供を行う。	障害福祉課	「広報しろい」における障がい福祉に係る制度案内等の記事掲載数	回	前年度記事数以上	38	○		
							R6 (予定)	給付・助成・サービス等については、対象者が多すぎる等の特段の理由がない限り個別通知を行い、個別通知が難しいものや、より広範な周知が必要なものについては、広報紙その他適切な方法により年1回以上の情報提供を行う。	障害福祉課	「広報しろい」における障がい福祉に係る制度案内等の記事掲載数	回	前年度記事数以上				
							R7 (予定)	給付・助成・サービス等については、対象者が多すぎる等の特段の理由がない限り個別通知を行い、個別通知が難しいものや、より広範な周知が必要なものについては、広報紙その他適切な方法により年1回以上の情報提供を行う。	障害福祉課	「広報しろい」における障がい福祉に係る制度案内等の記事掲載数	回	前年度記事数以上				

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票(令和5年度)

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	目標評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)
15	1 地域での自立生活への支援の推進	(1)相談体制・情報提供の充実	②情報提供の充実	家族への支援	障がいのある人の家族に対して、講演会・研修会等を開催し、障がいのある人への理解のための情報提供をすることで家族支援を図ります。	-	R3 (実績)	精神障害者家族のための講座の実施	障害福祉課	講座の実施	-	-	1	○	コロナにより講座開催回数減 家族相談対応は随時行っ	継続して講座を開催、随時相談対応
							R4 (実績)	精神障害者家族のための講座の実施	障害福祉課	講座の実施	-	-	3	○	精神障がい者家族に限定せず、障がい者家族のための講座として実施	
							R5 (実績)	精神障害者家族のための講座の実施	障害福祉課	講座の実施	-	-	3	◎	親なきあとの備え、当事者発表等の講座を3回実施 参加人数制限を大きく超えた申し込みがあった。	
							R6 (予定)	精神障害者家族のための講座の実施	障害福祉課	講座の実施	-	-				
							R7 (予定)	精神障害者家族のための講座の実施	障害福祉課	講座の実施	-	-				
16	1 地域での自立生活への支援の推進	(2)権利擁護体制の充実	①権利擁護施策の推進	人権擁護のための活動の強化	人権意識の普及高揚を図るための啓発や人権擁護委員による人権相談を実施します。	○	R3 (実績)	人権相談の開催	市民活動支援課	相談窓口開設件数	件	11	10	○		
								人権週間啓発活動	市民活動支援課	-	-	-	-	○		
								人権教室の開催	市民活動支援課	実施学校数	校	7	5	○	当初6校実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により1校中止となった。	
							R4 (実績)	人権相談の開催	市民活動支援課	相談窓口開設件数	件	11	11	○		
								人権週間啓発活動	市民活動支援課	-	-	-	-	○		
								人権教室の開催	市民活動支援課	実施学校数	校	8	8	○		
							R5 (実績)	人権相談の開催	市民活動支援課	相談窓口開設件数	件	11	11	○		
								人権週間啓発活動	市民活動支援課	-	-	-	-	○		
								人権教室の開催	市民活動支援課	実施学校数	校	8	6	○		
							R6 (予定)	人権相談の開催	市民活動支援課	相談窓口開設件数	件	11				
								人権週間啓発活動	市民活動支援課	-	-	-				
								人権教室の開催	市民活動支援課	実施学校数	校	9				
							R7 (予定)	人権相談の開催	市民活動支援課	相談窓口開設件数	件	11				
								人権週間啓発活動	市民活動支援課	-	-	-				
								人権教室の開催	市民活動支援課	実施学校数	校	9				

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票（令和5年度）

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	自課評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)
17	1 地域での自立生活への支援の推進	(2)権利擁護体制の充実	①権利擁護施策の推進	「成年後見制度」の普及	意思表示が困難な障がいのある人の権利を擁護するため、成年後見制度やその相談窓口の普及と利用の支援に努めます。	○	R3 (実績)	成年後見制度の個別相談及び市長申立を実施 普及啓発の研修を実施	障害福祉課	市長申立実施件数 研修会開催件数	件	-	-	△	コロナ事により研修会は実施せず。申し立てに関する相談には随時対応	
							R4 (実績)	成年後見制度の個別相談及び市長申立を実施 普及啓発の研修を実施	障害福祉課	市長申立実施件数 研修会開催件数	件	-	1	○	市長申立1件、その他個別相談に対応。	
							R5 (実績)	成年後見制度の個別相談及び市長申立を実施 普及啓発の研修を実施	障害福祉課	市長申立実施件数 研修会開催件数	件	-	1 2	○	市長申立1件、その他個別相談対応、普及啓発研修2回実施	随時相談対応、普及啓発に向けた家族のための講座継続
							R6 (予定)	成年後見制度の個別相談及び市長申立を実施 普及啓発の研修を実施	障害福祉課	市長申立実施件数 研修会開催件数	件	-				
							R7 (予定)	成年後見制度の個別相談及び市長申立を実施 普及啓発の研修を実施	障害福祉課	市長申立実施件数 研修会開催件数	件	-				
18	1 地域での自立生活への支援の推進	(2)権利擁護体制の充実	①権利擁護施策の推進	日常生活自立支援事業及び成年後見事業の推進	在宅で日常生活を送る上で十分な判断ができない方や体の自由がきかない方が地域で安心して生活できるように支援する日常生活自立支援事業及び成年後見事業を推進します。	○	R3 (実績)	日常生活自立支援事業及び成年後見事業の周知・必要な人への支援の実施。	社会福祉協議会	契約・受任件数	件	前年値以上	24	◎		契約・受任件数については、現在の体制では精一杯であり、高齢社会に対応できるグループの体制強化が必要
							R4 (実績)	日常生活自立支援事業及び成年後見事業の周知・必要な人への支援の実施。	社会福祉協議会	契約・受任件数	件	前年値以上	25	◎		契約・受任件数については、現在の体制では精一杯であり、高齢社会に対応できるグループの体制強化が必要
							R5 (実績)	日常生活自立支援事業及び成年後見事業の周知・必要な人への支援の実施。	社会福祉協議会	契約・受任件数	件	前年値以上	25	◎		契約・受任件数については、現在の体制では精一杯であり、高齢社会に対応できるグループの体制強化が必要
							R6 (予定)	日常生活自立支援事業及び成年後見事業の周知・必要な人への支援の実施。	社会福祉協議会	契約・受任件数	件	前年値以上				
							R7 (予定)	日常生活自立支援事業及び成年後見事業の周知・必要な人への支援の実施。	社会福祉協議会	契約・受任件数	件	前年値以上				
19	1 地域での自立生活への支援の推進	(2)権利擁護体制の充実	①権利擁護施策の推進	福祉サービスの利用に係る苦情等への対応	市が提供する福祉サービスについての利用者からの苦情に適切に対応できるよう、市福祉施設サービス苦情相談員の協力も得て利用者の意向を的確に把握し解決に努めます。また、民間事業者が提供する障害福祉サービス等についての苦情に対しては、当事者の訴えをよく聞き、事実確認等を行った上で、必要に応じて千葉県運営適正化委員会等の関係機関と連携し、速やかな解決を図ります。	-	R3 (実績)	解決のための調査、調整、通報等の実施	障害福祉課	未解決の苦情件数（年度末時点）※他機関に取扱いを移管した案件を除く	件	0	0	○		相談支援専門員と連携を図り利用者の要望を把握していく。
							R4 (実績)	解決のための調査、調整、通報等の実施	障害福祉課	未解決の苦情件数（年度末時点）※他機関に取扱いを移管した案件を除く	件	0	0	○		相談支援専門員と連携を図り利用者の要望を把握していく。
							R5 (実績)	解決のための調査、調整、通報等の実施	障害福祉課	未解決の苦情件数（年度末時点）※他機関に取扱いを移管した案件を除く	件	0	0	○		
							R6 (予定)	解決のための調査、調整、通報等の実施	障害福祉課	未解決の苦情件数（年度末時点）※他機関に取扱いを移管した案件を除く	件	0				
							R7 (予定)	解決のための調査、調整、通報等の実施	障害福祉課	未解決の苦情件数（年度末時点）※他機関に取扱いを移管した案件を除く	件	0				

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票（令和5年度）

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	自課評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)	
20	1 地域での自立生活への支援の推進	(2)権利擁護体制の充実	②当事者参画の促進	まちづくりへの参画の促進	障がいのある人からの情報や意見等を聴くために市政懇談会を開催するほか、各種シンポジウムおよび講演会に障がいのある人の参加を促し、市政への参画を促進します。 また、障がいのある人やその家族、障がい者支援事業所等の意見等を各種施策に的確に反映させるため、市と関係者が協働で計画の策定や進捗状況の把握に努めます。	-	R3 (実績)	ミニ懇談会 タウンミーティング	秘書課	開催回数	回	1	0	△	新型コロナウイルス感染症の影響等により、開催の申し込みが無かったため	懇談会等の開催時は、障がいのある参加者に配慮し、容易に参加できるよう、開催日時・会場等についての検討が必要	
							地域自立支援協議会による障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の進行管理	障害福祉課	進行管理の報告・承認の完了	-	-	実施	◎	年1回の報告を継続して行う			
							R4 (実績)	ミニ懇談会 タウンミーティング	秘書課	開催回数	回	1	1	○			
							・地域自立支援協議会による障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の進行管理 ・障害者計画等策定委員会による第7期障害福祉計画、第3期障害福祉計画の策定審議	障害福祉課	進行管理の報告・承認の完了及び計画策定に向けた会議開催	-	-	実施	◎	策定委員会において次期計画である第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定に向けた審議を行った。			
							R5 (実績)	ミニ懇談会 タウンミーティング	秘書課	開催回数	回	1	1	○			
							・地域自立支援協議会による障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の進行管理 ・障害者計画等策定委員会による第7期障害福祉計画、第3期障害福祉計画の策定審議	障害福祉課	進行管理の報告・承認の完了及び計画策定に向けた会議開催	-	-	実施	◎	策定委員会において次期計画である第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定に向けた審議を行った。			
							R6 (予定)	ミニ懇談会 タウンミーティング	秘書課	開催回数	回	1					
							・地域自立支援協議会による障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の進行管理	障害福祉課	進行管理の報告・承認の完了	-	-						
							R7 (予定)	ミニ懇談会 タウンミーティング	秘書課	開催回数	回	1					
							・地域自立支援協議会による障害者計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の進行管理 ・障害者計画等策定委員会による次期障害者計画、第8期障害福祉計画、第4期障害児福祉計画の策定審議	障害福祉課	進行管理の報告・承認の完了及び計画策定に向けた会議開催	-	-						

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票（令和5年度）

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	自課評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)
21	1 地域での自立生活への支援の推進	(2)権利擁護体制の充実	③選挙における配慮の実施	投票しやすい環境の整備と投票の秘密への配慮	各投票所に簡易スロープ、点字器、点字氏名掲示、車いす、老眼鏡、文鎮などを設置するとともに、必要に応じて職員が代理投票(本人の意思を2人の職員で確認したうえで代筆する)を行い、障がいのある有権者が投票しやすい環境づくりを進めます。また、点字投票や代理投票を行う際、投票内容が他の選挙人等に知られることのないよう厳正に実施します。	-	R3 (実績)	簡易スロープ等の設置 点字氏名掲示 代理投票の実施(随時)	選挙管理委員会	-	-	-	-	○	R3衆院選で実施	引き続き、現行の対応を継続する。
							R4 (実績)	簡易スロープ等の設置 点字氏名掲示 代理投票の実施(随時)	選挙管理委員会	-	-	-	-	○	R4参院選で実施	引き続き、現行の対応を継続する。
							R5 (実績)	簡易スロープ等の設置 点字氏名掲示 代理投票の実施(随時)	選挙管理委員会	-	-	-	-	○	R5統一地方選で実施	引き続き、現行の対応を継続する。
							R6 (予定)	簡易スロープ等の設置 点字氏名掲示 代理投票の実施(随時)	選挙管理委員会	-	-	-				
							R7 (予定)	簡易スロープ等の設置 点字氏名掲示 代理投票の実施(随時)	選挙管理委員会	-	-	-				

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票（令和5年度）

通番	基本目標	施策の 方向	施策	事業等	内容	重点 取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		目標値・見込値	実績値	自課評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)			
											単位								
22	1 地域での自立生活への支援の推進	(2)権利擁護体制の充実	④障がい者虐待防止対策・障がい者差別の解消の推進	障がいのある人の虐待防止等対策	障がいのある人への虐待について、家庭等における暴力対策ネットワーク会議に基づいた対応や相談・支援により、虐待の防止、早期発見・早期対応に努めます。	-	R3 (実績)	白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議代表者会議の実施	社会福祉課	会議実施回数	回	2	1	○		これまでの事業実施の中で、虐待等の早期発見・早期対応については、関係機関の連携体制が構築されてきているため、代表者会議の開催回数について年1回の開催とし、審議の必要が生じた場合には、別途開催することとする。担当者会議については変更なし。			
								白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議担当者会議（DV・高齢・障害部会）の実施	社会福祉課	会議実施回数	回	6	6	○					
								障害者虐待の相談・対応を実施	障害福祉課	相談・対応を実施	-	-	実施	○	個別相談に対応、ケースごと支援を行い、ネットワーク会議で報告				
								普及啓発として、広報掲載・チラシ配布等を実施	障害福祉課	普及啓発を実施	-	-	実施	○					
								白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議担当者会議（児童部会）の実施	子育て支援課	会議実施回数	回	6	6	○					
							R4 (実績)	白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議代表者会議の実施	子育て支援課	会議実施回数	回	2	1	○	組織の見直しにより令和4年度から子育て支援課へ				
								白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議担当者会議（DV・高齢・障害部会・児童部会）の実施	子育て支援課	会議実施回数	回	6	6	○					
								障害者虐待の相談・対応を実施	障害福祉課	相談・対応を実施	-	-	実施	○	個別相談に対応、ケースごと支援を行い、ネットワーク会議で報告				
								普及啓発として、広報掲載・チラシ配布等を実施	障害福祉課	普及啓発を実施	-	-	実施	○					
								R5 (実績)	白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議代表者会議の実施	子育て支援課	会議実施回数	回	2	1	○	R3年度より原則年1回開催としている。			
							白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議担当者会議（DV・高齢・障害部会・児童部会）の実施		子育て支援課	会議実施回数	回	6	6	○	児童部会を偶数月、DV・高齢・障害部会を奇数月に開催				
							障害者虐待の相談・対応を実施		障害福祉課	相談・対応を実施	-	-	実施	○	個別相談に対応、ケースごと支援を行い、ネットワーク会議で報告				
							普及啓発として、広報掲載・チラシ配布等を実施		障害福祉課	普及啓発を実施	-	-	実施	○					
							R6 (予定)	白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議代表者会議の実施	子育て支援課	会議実施回数	回	2							
								白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議担当者会議（DV・高齢・障害部会・児童部会）の実施	子育て支援課	会議実施回数	回	6							
								障害者虐待の相談・対応を実施	障害福祉課	相談・対応を実施	-	-							
普及啓発として、広報掲載・チラシ配布等を実施	障害福祉課	普及啓発を実施	-	-															

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票（令和5年度）

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	目標評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)
							R7 (予定)	白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議代表者会議の実施	子育て支援課	会議実施回数	回	2				
								白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議担当者会議（DV・高齢・障害部会・児童部会）の実施	子育て支援課	会議実施回数	回	6				
								障害者虐待の相談・対応を実施	障害福祉課	相談・対応を実施	-	-				
								普及啓発として、広報掲載・チラシ配布等を実施	障害福祉課	普及啓発を実施	-	-				
23	1 地域での自立生活への支援の推進	(2)権利擁護体制の充実	④障がい者虐待防止対策・障がい者差別の解消の推進	障がい者に対する差別解消の推進	障がいのある人への差別や合理的配慮の不提供について、相談・支援により、差別の解消、合理的配慮の提供の推進を図ります。	-	R3 (実績)	障害者差別に関する相談の実施	障害福祉課	相談実施回数	回	-	実施	○	個別相談に対応。必要な場合、事業所に啓発を実施。	
							R4 (実績)	障害者差別に関する相談の実施	障害福祉課	相談実施回数	回	-	実施	○	個別相談に対応。必要な場合、事業所に啓発を実施。	
							R5 (実績)	障害者差別に関する相談の実施	障害福祉課	相談実施回数	回	-	実施	○	個別相談に対応。必要な場合、事業所に啓発を実施。	
							R6 (予定)	障害者差別に関する相談の実施	障害福祉課	相談実施回数	回	-				
							R7 (予定)	障害者差別に関する相談の実施	障害福祉課	相談実施回数	回	-				
24	1 地域での自立生活への支援の推進	(3)福祉サービスの充実と支援施設の整備	①指定障害福祉サービス等の充実	指定障害福祉サービスの推進	障がいのある人の自立の支援・促進や介護者・支援者の負担の軽減を図るため、障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービスに属する各事業の推進を図ります。	-	R3 (実績)	別に定める「障害福祉計画」に基づき、指定障害福祉サービス事業を推進する。 ※サービスごとの利用量見込は障害福祉計画で規定。	障害福祉課	延べ利用件数（人・月） ※計画相談・地域相談支援を含む。	人・月	前年度実績以上	5563	◎	増加する利用件数に対応したサービス量を提供できた。	公平・公正な支給に注意しながらサービスを必要としている人が支障なく利用できるよう推進していく。
							R4 (実績)	別に定める「障害福祉計画」に基づき、指定障害福祉サービス事業を推進する。 ※サービスごとの利用量見込は障害福祉計画で規定。	障害福祉課	延べ利用件数（人・月） ※計画相談・地域相談支援を含む。	人・月	前年度実績以上	6557	◎	増加する利用件数に対応したサービス量を提供できた。	
							R5 (実績)	別に定める「障害福祉計画」に基づき、指定障害福祉サービス事業を推進する。 ※サービスごとの利用量見込は障害福祉計画で規定。	障害福祉課	延べ利用件数（人・月） ※計画相談・地域相談支援を含む。	人・月	前年度実績以上	6934	◎	増加する利用件数に対応したサービス量を提供できた。	
							R6 (予定)	別に定める「障害福祉計画」に基づき、指定障害福祉サービス事業を推進する。 ※サービスごとの利用量見込は障害福祉計画で規定。	障害福祉課	延べ利用件数（人・月） ※計画相談・地域相談支援を含む。	人・月	前年度実績以上				
							R7 (予定)	別に定める「障害福祉計画」に基づき、指定障害福祉サービス事業を推進する。 ※サービスごとの利用量見込は障害福祉計画で規定。	障害福祉課	延べ利用件数（人・月） ※計画相談・地域相談支援を含む。	人・月	前年度実績以上				

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票（令和5年度）

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	目標評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)
25	1 地域での自立生活への支援の推進	(3)福祉サービスの充実と支援施設の整備	①指定障害福祉サービス等の充実	補装具費の支給	身体上の障がい者を補い、日常生活を容易にする補装具の費用を給付し、自立生活の支援・充実を図ります。	-	R3 (実績)	障がい者等の身体機能を補完し、又は代替し、かつ、長期間に渡り継続して使用されるものその他の厚生労働省で定める基準に該当するものとして、義肢、装具、車椅子その他の厚生労働大臣が定めるものの給付・貸与を行う。	障害福祉課	申請および相談件数あわせて100件	件	100	98	○		
							R4 (実績)	障がい者等の身体機能を補完し、又は代替し、かつ、長期間に渡り継続して使用されるものその他の厚生労働省で定める基準に該当するものとして、義肢、装具、車椅子その他の厚生労働大臣が定めるものの給付・貸与を行う。	障害福祉課	申請および相談件数あわせて100件	件	100	116	○		
							R5 (実績)	障がい者等の身体機能を補完し、又は代替し、かつ、長期間に渡り継続して使用されるものその他の厚生労働省で定める基準に該当するものとして、義肢、装具、車椅子その他の厚生労働大臣が定めるものの給付・貸与を行う。	障害福祉課	申請および相談件数あわせて100件	件	100	83	○		
							R6 (予定)	障がい者等の身体機能を補完し、又は代替し、かつ、長期間に渡り継続して使用されるものその他の厚生労働省で定める基準に該当するものとして、義肢、装具、車椅子その他の厚生労働大臣が定めるものの給付・貸与を行う。	障害福祉課	申請および相談件数あわせて100件	件	100				
							R7 (予定)	障がい者等の身体機能を補完し、又は代替し、かつ、長期間に渡り継続して使用されるものその他の厚生労働省で定める基準に該当するものとして、義肢、装具、車椅子その他の厚生労働大臣が定めるものの給付・貸与を行う。	障害福祉課	申請および相談件数あわせて100件	件	100				

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票（令和5年度）

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	自課評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)
26	1 地域での自立生活への支援の推進	(3)福祉サービスの充実と支援施設の整備	①指定障害福祉サービス等の充実	障害者地域活動支援センターの充実	地域生活をしている障がいのある人が身体機能を維持し、他者との交流を図っていきいきとした生活を送れるよう、定期的な講座やパソコン開放、理学療法士による相談の実施、就労している障がいのある人の仲間づくりの場の提供など、センター事業の充実に努めます。	-	R3 (実績)	理学療法士相談による個別相談	障害福祉課	理学療法士相談件数	件	130	64	△		
								市障害者地域活動支援センターによる講座の開催	障害福祉課	センター利用者数	人	70	54	△	コロナの影響による利用者の減少	
							R4 (実績)	理学療法士相談による個別相談	障害福祉課	理学療法士相談件数	件	130	52	△	介護保険サービス利用につながらず、相談が終了となるケースやコロナ禍による利用者の減少のため。	医療・介護への移行も行っているため、ニーズに合わせて目標値を変更する。
								市障害者地域活動支援センターによる講座の開催	障害福祉課	センター利用者数	人	70	50	△		講座内容や周知方法を工夫し、参加者を増やす取り組みを行う。
							R5 (実績)	理学療法士相談による個別相談	障害福祉課	理学療法士相談件数	件	130	58	△		継続して実施
								市障害者地域活動支援センターによる講座の開催	障害福祉課	センター利用者数	人	70	44	△		
							R6 (予定)	リハビリ専門職による個別相談	障害福祉課	リハビリ専門職相談件数	件	70				医療・介護への移行が進んでいる為、目標値を変更。6名に対し定期的に相談実施。新規相談を考慮し70件とした
								市障害者地域活動支援センターによる講座の開催	障害福祉課	センター利用者数	人	70				
							R7 (予定)	リハビリ専門職による個別相談	障害福祉課	リハビリ専門職相談件数	件	70				
								市障害者地域活動支援センターによる講座の開催	障害福祉課	センター利用者数	人	70				
27	1 地域での自立生活への支援の推進	(3)福祉サービスの充実と支援施設の整備	①指定障害福祉サービス等の充実	地域生活支援拠点等の活用	地域生活支援拠点等に必要な、相談、緊急時の受入れ・対応、体験の機会、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの各機能が発揮されるよう、必要な事業及び運営者への協力を行うとともに、地域自立支援協議会での議論を通じて、機能の維持及び向上を図ります。	○	R3 (実績)	・障害者等安心生活支援事業により、夜間休日の相談受付及び緊急時の受入を行う。 ・拠点等運営者に対し、自立支援協議会への定期的な状況報告を求め、機能の維持・向上に向けた議論を行う。	障害福祉課	自立支援協議会における定期的な報告・議論の実施	回	年間2回以上	2	○	自立協全体会2回開催 相談受付は20回(緊急受入の事案は0回)	地域のニーズ把握に努め、引き続き自立支援協議会で議論を行う。
							R4 (実績)	・障害者等安心生活支援事業により、夜間休日の相談受付及び緊急時の受入を行う。 ・拠点等運営者に対し、自立支援協議会への定期的な状況報告を求め、機能の維持・向上に向けた議論を行う。	障害福祉課	自立支援協議会における定期的な報告・議論の実施	回	年間2回以上	2	○	夜間休日電話対応は7件(緊急受入は0回)	地域のニーズ把握に努め、引き続き自立支援協議会で議論を行う。 R5より、専門的な人材確保・養成講座を実施予定
							R5 (実績)	・障害者等安心生活支援事業により、夜間休日の相談受付及び緊急時の受入を行う。 ・拠点等運営者に対し、自立支援協議会への定期的な状況報告を求め、機能の維持・向上に向けた議論を行う。	障害福祉課	自立支援協議会における定期的な報告・議論の実施	回	年間2回以上	4	○	自立支援協議会での報告、検討、専門的な人材確保養成講座各2回実施 夜間休日電話対応は15件(緊急受入は0回)	地域のニーズ把握に努め、引き続き自立支援協議会で議論を行う。 専門的な人材確保・養成講座の継続
							R6 (予定)	・障害者等安心生活支援事業により、夜間休日の相談受付及び緊急時の受入を行う。 ・拠点等運営者に対し、自立支援協議会への定期的な状況報告を求め、機能の維持・向上に向けた議論を行う。	障害福祉課	自立支援協議会における定期的な報告・議論の実施	回	年間2回以上				
							R7 (予定)	・障害者等安心生活支援事業により、夜間休日の相談受付及び緊急時の受入を行う。 ・拠点等運営者に対し、自立支援協議会への定期的な状況報告を求め、機能の維持・向上に向けた議論を行う。	障害福祉課	自立支援協議会における定期的な報告・議論の実施	回	年間2回以上				

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票(令和5年度)

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	目標評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)
28	1 地域での自立生活への支援の推進	(3)福祉サービスの充実と支援施設の整備	②地域生活支援事業の充実	地域生活支援事業の推進	地域で暮らす障がいのある人の自立・日常生活の支援、および介護者の負担の軽減のため、個々のニーズに合った移動支援や意思疎通支援(手話通訳派遣)、日中一時支援、日常生活用具給付などの地域生活支援事業の推進を図ります。	-	R3 (実績)	移動支援事業の委託	障害福祉課	移動支援利用者数	人	70 (6期障害福祉計画)	52	△	コロナの影響による利用者数の減	
								日中一時支援事業の委託	障害福祉課	日中一時支援利用者数(人/月)	人	51 (6期障害福祉計画)	76	◎		
								意思疎通支援事業の実施	障害福祉課	意思疎通支援利用者数	人	5 (6期障害福祉計画)	13	◎		
								日常生活用具の給付(住宅改修を含む)	障害福祉課	日常生活用具給付件数	件	1,262 (6期障害福祉計画)	1256	○		
							R4 (実績)	移動支援事業の委託	障害福祉課	移動支援利用者数	人	71 (6期障害福祉計画)	52	△	コロナの影響による利用者の減少	
								日中一時支援事業の委託	障害福祉課	日中一時支援利用者数(人/月)	人	58 (6期障害福祉計画)	75	◎		R4事業の見直しを行った。今後は、適正な利用方法を促進していく。
								意思疎通支援事業の実施	障害福祉課	意思疎通支援利用者数	人	5 (6期障害福祉計画)	9	○		
								日常生活用具の給付(住宅改修を含む)	障害福祉課	日常生活用具給付件数	件	1,311 (6期障害福祉計画)	1262	◎		
							R5 (実績)	移動支援事業の委託	障害福祉課	移動支援利用者数	人	72 (6期障害福祉計画)	51	○		
								日中一時支援事業の委託	障害福祉課	日中一時支援利用者数(人/月)	人	66 (6期障害福祉計画)	79	◎		
								意思疎通支援事業の実施	障害福祉課	意思疎通支援利用者数	人	5 (6期障害福祉計画)	12	○		
								日常生活用具の給付(住宅改修を含む)	障害福祉課	日常生活用具給付件数	件	1,363 (6期障害福祉計画)	1239	○		継続して実施
							R6 (予定)	移動支援事業の委託	障害福祉課	移動支援利用者数	人	(7期障害福祉計画で規定)				
								日中一時支援事業の委託	障害福祉課	日中一時支援利用者数(人/月)	人	(7期障害福祉計画で規定)				
								意思疎通支援事業の実施	障害福祉課	意思疎通支援利用者数	人	(7期障害福祉計画で規定)				
								日常生活用具の給付(住宅改修を含む)	障害福祉課	日常生活用具給付件数	件	(7期障害福祉計画で規定)				
							R7 (予定)	移動支援事業の委託	障害福祉課	移動支援利用者数	人	(7期障害福祉計画で規定)				
								日中一時支援事業の委託	障害福祉課	日中一時支援利用者数(人/月)	人	(7期障害福祉計画で規定)				
								意思疎通支援事業の実施	障害福祉課	意思疎通支援利用者数	人	(7期障害福祉計画で規定)				
								日常生活用具の給付(住宅改修を含む)	障害福祉課	日常生活用具給付件数	件	(7期障害福祉計画で規定)				

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票（令和5年度）

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	目標評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)
29	1 地域での自立生活への支援の推進	(3)福祉サービスの充実と支援施設の整備	②地域生活支援事業の充実	小児慢性特定疾患児の日常生活用具の給付	小児慢性特定疾患児に特殊寝台等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ります。	－	R3 (実績)	慢性疾病にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童に対して、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る。	障害福祉課	申請件数2件以上	件	2	0	△		
							R4 (実績)	慢性疾病にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童に対して、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る。	障害福祉課	申請件数2件以上	件	2	0	△		
							R5 (実績)	慢性疾病にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童に対して、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る。	障害福祉課	申請件数2件以上	件	2	0	△		
							R6 (予定)	慢性疾病にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童に対して、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る。	障害福祉課	申請件数2件以上	件	2				
							R7 (予定)	慢性疾病にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童に対して、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る。	障害福祉課	申請件数2件以上	件	2				

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票（令和5年度）

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	目標評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)
30	1 地域での自立生活への支援の推進	(4)保健・医療サービスの充実	①早期発見・療育の体制の充実	母子保健事業の推進	新生児訪問、乳児育児相談、1歳6か月および3歳児健康診査の際に医師等による内科診察・健康相談等を行い、疾病や精神・運動発達の遅れを早期に発見して、事後指導・健康相談の充実を図ります。	-	R3 (実績)	1歳6か月児健康診査	健康課	健診受診率	%	96	94.1	○		
								3歳児健康診査	健康課	健診受診率	%	95	94	○		
								発達相談支援事業(個別・集団)	健康課	開催日数	日	—	48	○	新型コロナウイルス感染症対策のため、集団による発達相談支援を中止した。	感染予防対策の必要性和幼児人口の減少により、年齢の近い小グループを作ることが困難な状況であることから集団による事業を廃止する。
								発達相談支援事業(個別・集団)	健康課	幼児健診からつながった人数	人	—	25	○		
							R4 (実績)	1歳6か月児健康診査	健康課	健診受診率	%	96	98.4	○		
								3歳児健康診査	健康課	健診受診率	%	95	92.1	○		
								発達相談支援事業(個別・集団)	健康課	開催日数	日	—	48	○		
								発達相談支援事業(個別・集団)	健康課	幼児健診からつながった人数	人	—	16	○		
							R5 (実績)	1歳6か月児健康診査	健康課	健診受診率	%	96	94.1	○		
								3歳児健康診査	健康課	健診受診率	%	95	94.3	○		
								発達相談支援事業(個別・集団)	健康課	開催日数	日	—	46	○		
								発達相談支援事業(個別・集団)	健康課	幼児健診からつながった人数	人	—	36	○		

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票（令和5年度）

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	目標評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)
							R6 (予定)	1歳6か月児健康診査	健康課	健診受診率	%	96				
								3歳児健康診査	健康課	健診受診率	%	95				
								発達相談支援事業(個別・集団)	健康課	開催日数	日	—				
								発達相談支援事業(個別・集団)	健康課	幼児健診からつながった人数	人	—				
							R7 (予定)	1歳6か月児健康診査	健康課	健診受診率	%	96				
								3歳児健康診査	健康課	健診受診率	%	95				
								発達相談支援事業(個別・集団)	健康課	開催日数	日	—				
								発達相談支援事業(個別・集団)	健康課	幼児健診からつながった人数	人	—				

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票（令和5年度）

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	自課評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)				
31	1 地域での自立生活への支援の推進	(4)保健・医療サービスの充実	①早期発見・療育の体制の充実	ライフサポートファイルの活用	障がいのある児童やその保護者が、年代ごとや支援機関ごとの支援を一貫して継続的に受けられるようにするため、関係機関と連携を図り、ライフサポートファイルを活用します	-	R3 (実績)	ライフサポートファイルの配布	障害福祉課	ライフサポートファイルの配布	-	-	実施	○	こども発達センター、各学校、障害福祉課窓口で配布	内容の改定について翌年度以降に検討				
							関係課にて打ち合わせ	障害福祉課	関係機関にて打ち合わせ	回	年1回実施	1	○							
							R4 (実績)	ライフサポートファイルの配布	障害福祉課	ライフサポートファイルの配布	-	-	実施	○	こども発達センター、各学校、障害福祉課窓口で配布	大幅な様式改訂は実施せず				
							関係課にて打ち合わせ	障害福祉課	関係機関にて打ち合わせ	回	年1回実施	1	○							
							R5 (実績)	ライフサポートファイルの配布	障害福祉課	ライフサポートファイルの配布	-	-	実施	○	こども発達センター、各学校、障害福祉課窓口で配布					
							関係課にて打ち合わせ	障害福祉課	関係機関にて打ち合わせ	回	年1回実施	1	○							
							R6 (予定)	ライフサポートファイルの配布	障害福祉課	ライフサポートファイルの配布	-	-								
							関係課にて打ち合わせ	障害福祉課	関係機関にて打ち合わせ	回	年1回実施									
32	1 地域での自立生活への支援の推進	(4)保健・医療サービスの充実	①早期発見・療育の体制の充実	療育相談・指導の実施	発達障がい児および発達障がいの疑いのある児童を対象に、基本的な生活習慣や理解力、言語、社会性を習得できるよう、療育・医療相談、個別指導・グループ指導等個々に必要な指導や支援を行い、心身の発達を促進・支援します。	-	R3 (実績)	児童福祉法に基づき、児童発達支援事業及び放課後等デイサービスを推進する。 ※サービスごとの利用者見込みは障害児福祉計画で規定。	子育て支援課	利用人数（人／月） 児童発達支援135人 放課後等デイサービス190人	人・月	前年度実績以上	児童発達支援373人／月 放課後デイ60人／月	○	放課後等の契約者は162名と多かったが、療育回数は少なかったため人数を下回った。	令和4年度から事業所から児童発達支援センターに移行し、療育の他、保育所等訪問支援等地域に出るの支援をしていくことに力を入れていく予定。				
							R4 (実績)	児童発達支援事業から児童発達支援センターへ移行。 放課後等デイサービスは廃止し、保育所等訪問支援を開始。	障害福祉課	利用人数（人／月） 児童発達支援センター135人 保育所等訪問は未定	人・月	前年度実績以上	児童発達支援366人／月 保育所等訪問支援3.75人／月	○		令和4年度からセンター利用児を対象に保育所等訪問支援を開始した。令和5年度からはセンター利用児以外の児童も対象としていく。				
							R5 (実績)	児童発達支援センター継続 保育所等訪問支援継続	障害福祉課	利用人数（人／月） 児童発達支援センター135人 保育所等訪問は未定	人・月	前年度実績以上	児童発達支援323人／月 保育所等訪問支援2.33人／月	○		保育所等訪問では、令和5年度より、センター利用児以外の児童も対象とした。R6年度は地域支援の拡充にも力を入れていく。				
							R6 (予定)	児童発達支援センター継続 保育所等訪問支援継続	障害福祉課	利用人数（人／月） 児童発達支援センター135人 保育所等訪問は未定	人・月	前年度実績以上								
							R7 (予定)	児童発達支援センター継続 保育所等訪問支援継続	障害福祉課	利用人数（人／月） 児童発達支援センター135人 保育所等訪問は未定	人・月	前年度実績以上								

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票（令和5年度）

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		目標値・見込値	実績値	目標評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)
											単位					
33	1 地域での自立生活への支援の推進	(4) 保健・医療サービスの充実	②保健サービスの充実	各種健(検)診事業の実施	障がいがあっても受診しやすい環境づくりを心がけ、各種がん検診および特定健康診査等を受診し、自らの健康管理に役立てることができるよう図ります。	-	R3 (実績)	各種がん検診の実施（集団・個別） ※各がん検診の日数を合計している。 ※個別検診は子宮頸がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診のみ	健康課	集団健（検）診実施日数	日	102	100	○	新型コロナウイルス感染症対策のため、胃がん・子宮頸がん・乳がん集団検診を予約制にて実施した。その他、会場での感染対策により環境整備を図った。	
								健康課	個別健（検）診の医療機関数	箇所	23	23	○			
								特定健康診査の実施（集団・個別）	保険年金課	集団健診実施日数	日	30	30	○	1医療機関が令和2年度以降受託不可	
									保険年金課	個別健診の医療機関数	箇所	16	15	○		
							R4 (実績)	各種がん検診の実施（集団・個別） ※各がん検診の日数を合計している。 ※個別検診は子宮頸がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診のみ	健康課	集団健（検）診実施日数	日	102	98	○	同上	これまでも、集団検診会場での移動介助等は実施しているが、今後も安心・安全に検診を受診できるような環境づくりをすすめる。
								健康課	個別健（検）診の医療機関数	箇所	23	19	○	同上	身近で通い入れた医療機関で受診できる機会を増やすことが望ましい。	
								特定健康診査の実施（集団・個別）	保険年金課	集団健診実施日数	日	30	30	○		
									保険年金課	個別健診の医療機関数	箇所	16	15	○		
							R5 (実績)	各種がん検診の実施（集団・個別） ※各がん検診の日数を合計している。 ※個別検診は子宮頸がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診のみ	健康課	集団健（検）診実施日数	日	102	104	○	同上	これまでも、集団検診会場での移動介助等は実施しているが、今後も安心・安全に検診を受診できるような環境づくりをすすめる。
								健康課	個別健（検）診の医療機関数	箇所	23	20	○	同上	市内外問わず、身近で通い入れた医療機関で受診できる機会を増やすことが望ましい。	
								特定健康診査の実施（集団・個別）	保険年金課	集団健診実施日数	日	30	30	○		
									保険年金課	個別健診の医療機関数	箇所	16	15	○		
							R6 (予定)	各種がん検診の実施（集団・個別） ※各がん検診の日数を合計している。 ※個別検診は子宮頸がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診のみ	健康課	集団健（検）診実施日数	日	102				
									健康課	個別健（検）診の医療機関数	箇所	23				
								特定健康診査の実施（集団・個別）	保険年金課	集団健診実施日数	日	30				
									保険年金課	個別健診の医療機関数	箇所	16				
							R7 (予定)	各種がん検診の実施（集団・個別） ※各がん検診の日数を合計している。 ※個別検診は子宮頸がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診のみ	健康課	集団健（検）診実施日数	日	102				
									健康課	個別健（検）診の医療機関数	箇所	23				
								特定健康診査の実施（集団・個別）	保険年金課	集団健診実施日数	日	30				
									保険年金課	個別健診の医療機関数	箇所	16				

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票（令和5年度）

通番	基本目標	施策の 方向	施策	事業等	内容	重点 取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	目標評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)	
34	1 地域での自立生活への支援の推進	(4)保健・医療サービスの充実	②保健サービスの充実	歯科口腔保健の推進	障がい者(児)の口腔機能を維持するため、歯科保健指導や歯科健康診査を実施します。	-	R3 (実績)	こども発達センター歯科健康診査(年1回)	健康課	受診者数	人	30	実施	○	歯科健診受診者数6人		
								歯科相談(来所・電話)の実施(随時)	健康課	相談件数	件	随時	実施	○	歯科相談件数1件		
							R4 (実績)	こども発達センター歯科健康診査(年1回)	健康課	受診者数	人	30	実施	○	歯科健診受診者数11人		
								歯科相談(来所・電話)の実施(随時)	健康課	相談件数	件	随時	実施	○	歯科相談件数5件		
							R5 (実績)	こども発達センター歯科健康診査(年1回)	健康課	受診者数	人	30	実施	○	歯科健診受診者数8人		
								歯科相談(来所・電話)の実施(随時)	健康課	相談件数	件	随時	実施	○	歯科相談件数2件		
							R6 (予定)	こども発達センター歯科健康診査(年1回)	健康課	受診者数	人	30					
								歯科相談(来所・電話)の実施(随時)	健康課	相談件数	件	随時					
							R7 (予定)	こども発達センター歯科健康診査(年1回)	健康課	受診者数	人	30					
								歯科相談(来所・電話)の実施(随時)	健康課	相談件数	件	随時					

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票（令和5年度）

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	自課評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)
35	1 地域での自立生活への支援の推進	(4)保健・医療サービスの充実	②保健サービスの充実	感染症の拡大防止及び発生時の支援	障がいのある人等の生活に重大な影響をもたらす恐れがある感染症について、「白井市新型コロナウイルス感染症等対策行動計画」、「白井市新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」を常に最新なものとなるよう適宜見直すとともに、2年に1回は連絡訓練等必要な訓練を実施する。	－	R3 (実績)	「白井市新型コロナウイルス感染症等対策行動計画」、「白井市新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」を常に最新なものとなるよう適宜見直すとともに、2年に1回は連絡訓練等必要な訓練を実施する。	健康課	発生時連絡訓練の実施	回	1	未実施	△	訓練は実施されていないが、新型コロナウイルス感染症による市内の連絡体制や対策本部の立ち上げなど実践としての対応ができた。	
								・未発生時は、情報収集や事業所との常時の連絡体制の確保に努める。 ・発生時は、ニーズを確認したうえで、支援内容を速やかに検討し実施する。	障害福祉課	感染拡大があった場合、障がいのある人又は事業所への具体的支援を実施	－	実施	実施	○	報告を受け、必要な支援を助言を行った。	
							R4 (実績)	「白井市新型コロナウイルス感染症等対策行動計画」、「白井市新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」を常に最新なものとなるよう適宜見直すとともに、2年に1回は連絡訓練等必要な訓練を実施する。	健康課	発生時連絡訓練を実施	回	1	未実施	△	訓練は実施されていないが、新型コロナウイルス感染症も踏まえた対応マニュアルの見直しを行った。	新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、国・県の対策行動計画が改定された場合、市の行動計画も見直しを行う。
								・未発生時は、情報収集や事業所との常時の連絡体制の確保に努める。 ・発生時は、ニーズを確認したうえで、支援内容を速やかに検討し実施する。	障害福祉課	感染拡大があった場合、障がいのある人又は事業所への具体的支援を実施	－	実施	実施	○	報告を受け、必要な支援を助言を行った。	
							R5 (実績)	「白井市新型コロナウイルス感染症等対策行動計画」、「白井市新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」を常に最新なものとなるよう適宜見直すとともに、2年に1回は連絡訓練等必要な訓練を実施する。	健康課	発生時連絡訓練を実施	回	1	未実施	×	新型コロナウイルス感染症のワクチンの特例接種が継続しており、既に医療機関との連絡体制がとれていたため、訓練未実施	新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、国・県の対策行動計画が改定された場合、市の行動計画も見直しを行う。
								・未発生時は、情報収集や事業所との常時の連絡体制の確保に努める。 ・発生時は、ニーズを確認したうえで、支援内容を速やかに検討し実施する。	障害福祉課	感染拡大があった場合、障がいのある人又は事業所への具体的支援を実施	－	実施	実施	○	報告を受け、必要な支援を助言を行った。	
							R6 (予定)	「白井市新型コロナウイルス感染症等対策行動計画」、「白井市新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」を常に最新なものとなるよう適宜見直すとともに、2年に1回は連絡訓練等必要な訓練を実施する。	健康課		回	1				
								・未発生時は、情報収集や事業所との常時の連絡体制の確保に努める。 ・発生時は、ニーズを確認したうえで、支援内容を速やかに検討し実施する。	障害福祉課	感染拡大があった場合、障がいのある人又は事業所への具体的支援を実施	－	実施				
							R7 (予定)	「白井市新型コロナウイルス感染症等対策行動計画」、「白井市新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」を常に最新なものとなるよう適宜見直すとともに、2年に1回は連絡訓練等必要な訓練を実施する。	健康課	発生時連絡訓練を実施する	回	1				
								・未発生時は、情報収集や事業所との常時の連絡体制の確保に努める。 ・発生時は、ニーズを確認したうえで、支援内容を速やかに検討し実施する。	障害福祉課	感染拡大があった場合、障がいのある人又は事業所への具体的支援を実施	－	実施				

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票（令和5年度）

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	自課評価（選択）	備考	今後の方針(改善点)
36	1 地域での自立生活への支援の推進	(4)保健・医療サービスの充実	③医療につなげる支援の充実	生活習慣病予防の推進	健(検)診の結果に応じた生活習慣病予防に関する情報を提供し医療につなげる支援を行います。	-	R3 (実績)	特定健診にて要医療と判定された人のうち、要治療域の値の人への受診勧奨	健康課	受診勧奨介入率	%	100	100	○	要治療と判定された者のうちパニックデータ値に該当した者に別途、報告書を作成し勧奨している。「要治療」と判定された場合の受診勧奨について、受診者全員に送付する結果通知にて掲載している。	
							R4 (実績)	特定健診にて要医療と判定された人のうち、要治療域の値の人への受診勧奨	健康課	受診勧奨介入率	%	100	100	○	「要治療」と判定された場合の受診勧奨について、結果通知に掲載した(受診者全員に送付)。	
							R5 (実績)	特定健診にて要医療と判定された人のうち、要治療域の値の人への受診勧奨	健康課	受診勧奨介入率	%	100	100	○	要治療と判定された者のうちパニックデータ値に該当した者に別途、報告書を作成し、至急で集団健診会場や電話・訪問で受診勧奨している。「要治療」と判定された場合、受診を勧奨する結果通知を	
							R6 (予定)	特定健診にて要医療と判定された人のうち、要治療域の値の人への受診勧奨	健康課	受診勧奨介入率	%	100				
							R7 (予定)	特定健診にて要医療と判定された人のうち、要治療域の値の人への受診勧奨	健康課	受診勧奨介入率	%	100				
37	1 地域での自立生活への支援の推進	(4)保健・医療サービスの充実	③医療につなげる支援の充実	健康相談の実施	障がいのある人、難病☆患者およびその家族を対象に、関係機関等との連携により健康問題に関する相談を実施し、適切な医療が受けられるよう支援します。また、保健師等が障がいのある人、難病患者の自宅や通所している市内の事業所等を訪問し、健康管理に必要な相談・保健指導や家族の健康管理に必要な相談を行います。	-	R3 (実績)	定例健康相談の実施	健康課	相談件数（延）	人	1	1	○		
								電話・面談による相談の実施	健康課	相談件数（延）	人	20	132	○		
								訪問相談	健康課	訪問件数（延）	人	5	6	○		
							R4 (実績)	定例健康相談の実施	健康課	相談件数（延）	人	1	0	△	健診受診後の生活習慣についての相談や、子どもの成長についての相談が現状主となっている。	電話や訪問などでの相談も併せて相談しやすい体制を引き続き整えていく。
								電話・面談による相談の実施	健康課	相談件数（延）	人	20	39	○		
								訪問相談	健康課	訪問件数（延）	人	5	2	△		コロナ過で訪問件数が減少傾向にあったと考えられる。相談について、周知をしていく。
							R5 (実績)	定例健康相談の実施	健康課	相談件数（延）	人	1	0	△	健康相談は現状乳幼児と保護者の相談が主となっている。	引き続き健康全般の相談を受けていることを周知していく。
								電話・面談による相談の実施	健康課	相談件数（延）	人	20	0	△	現状、生活習慣についての相談が主となっている。	引き続き健康全般の相談を受けていることを周知していく。
								訪問相談	健康課	訪問件数（延）	人	5	9	○		
							R6 (予定)	定例健康相談の実施	健康課	相談件数（延）	人	1				
								電話・面談による相談の実施	健康課	相談件数（延）	人	20				
								訪問相談	健康課	訪問件数（延）	人	5				
							R7 (予定)	定例健康相談の実施	健康課	相談件数（延）	人	1				
								電話・面談による相談の実施	健康課	相談件数（延）	人	20				
								訪問相談	健康課	訪問件数（延）	人	5				

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票(令和5年度)

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)
38	1 地域での自立生活への支援の推進	(4)保健・医療サービスの充実	③医療につなげる支援の充実	医療機関情報等の提供	市民が病院の場所や診療時間、休診日、急病時の対応などを知り、安心して生活を送れるよう、広報紙、ホームページ、健康カレンダー等で医療機関等の情報を提供します。	-	R3 (実績)	医療機関に関する情報提供	健康課	3	〇		実施	○	広報、ホームページで情報提供するとともに、健康カレンダーの全戸配布を実施。	
							R4 (実績)	医療機関に関する情報提供	健康課				実施	○	広報、ホームページで情報提供するとともに、健康カレンダーの全戸配布を実施。	
							R5 (実績)	医療機関に関する情報提供	健康課				実施	○	広報、ホームページで情報提供するとともに、健康カレンダーの全戸配布を実施。	
							R6 (予定)	医療機関に関する情報提供	健康課							
							R7 (予定)	医療機関に関する情報提供	健康課							
39 【31再携】	2 社会参加の支援・促進	(1)障がい児の保育・教育の充実	①早期療育・保育の充実	ライフサポートファイルの活用	障がいのある児童やその保護者が、年代ごとや支援機関ごとの支援を一貫して継続的に受けられるようにするため、関係機関と連携を図り、ライフサポートファイルを活用します	-	R3 (実績)	ライフサポートファイルの配布	障害福祉課	ライフサポートファイルの配布	-	-	実施	○	こども発達センター、各学校、障害福祉課窓口で配布	
								関係課にて打ち合わせ	障害福祉課	関係機関にて打ち合わせ	回	年1回実施	1	○		内容の改定について翌年度以降に検討
							R4 (実績)	ライフサポートファイルの配布	障害福祉課	ライフサポートファイルの配布	-	-	実施	○	こども発達センター、各学校、障害福祉課窓口で配布	
								関係課にて打ち合わせ	障害福祉課	関係機関にて打ち合わせ	回	年1回実施	1	○		大幅な様式改訂は実施せず
							R5 (実績)	ライフサポートファイルの配布	障害福祉課	ライフサポートファイルの配布	-	-	実施	○	こども発達センター、各学校、障害福祉課窓口で配布	
								関係課にて打ち合わせ	障害福祉課	関係機関にて打ち合わせ	回	年1回実施	1	○		
							R6 (予定)	ライフサポートファイルの配布	障害福祉課	ライフサポートファイルの配布	-	-				
								関係課にて打ち合わせ	障害福祉課	関係機関にて打ち合わせ	回	年1回実施				
							R7 (予定)	ライフサポートファイルの配布	障害福祉課	ライフサポートファイルの配布	-	-				
								関係課にて打ち合わせ	障害福祉課	関係機関にて打ち合わせ	回	年1回実施				
40 【32再携】	2 社会参加の支援・促進	(1)障がい児の保育・教育の充実	①早期療育・保育の充実	療育相談・指導の実施	発達障がい児および発達障がいの疑いのある児童を対象に、基本的な生活習慣や理解力、言語、社会性を習得できるよう、療育・医療相談、個別指導・グループ指導等個々に必要な指導や支援を行い、心身の発達を促進・支援します。	-	R3 (実績)	児童福祉法に基づき、児童発達支援事業及び放課後等デイサービスを推進する。 ※サービスごとの利用者見込みは障害児福祉計画で規定。	子育て支援課	利用人数(人/月) 児童発達支援135人 放課後等デイサービス190人	人・月	前年度実績以上	児童発達支援373人/月 放課後デイ60人/月	○	放課後等の契約者は162名と多かったが、療育回数は少なかったため人数を下回った。	令和4年度から事業所から児童発達支援センターに移行し、療育の他、保育所等訪問支援等地域に出ての支援をしていくことに力を入れていく予定。
							R4 (実績)	児童発達支援事業から児童発達支援センターへ移行。 放課後等デイサービスは廃止し、保育所等訪問支援を開始。	障害福祉課	利用人数(人/月) 児童発達支援センター135人 保育所等訪問は未定	人・月	前年度実績以上	児童発達支援366人/月 保育所等訪問支援3.75人/月	○		令和4年度からセンター利用児を対象に保育所等訪問支援を開始した。令和5年度からはセンター利用児以外の児童も対象としていく。
							R5 (実績)	児童発達支援センター継続 保育所等訪問支援継続	障害福祉課	利用人数(人/月) 児童発達支援センター135人 保育所等訪問は未定	人・月	前年度実績以上	児童発達支援323人/月 保育所等訪問支援2.33人/月	○		保育所等訪問では、令和5年度より、センター利用児以外の児童を対象とした。R6年度は地域支援の拡充にも力を入れていく。
							R6 (予定)	児童発達支援センター継続 保育所等訪問支援継続	障害福祉課	利用人数(人/月) 児童発達支援センター135人 保育所等訪問は未定	人・月	前年度実績以上				
							R7 (予定)	児童発達支援センター継続 保育所等訪問支援継続	障害福祉課	利用人数(人/月) 児童発達支援センター135人 保育所等訪問は未定	人・月	前年度実績以上				

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票（令和5年度）

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	自課評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)
41	2 社会参加の支援・促進	(1)障がい児の保育・教育の充実	①早期療育・保育の充実	保育園における受け入れの推進	市内保育所等における障がい児の入所受け入れ体制の充実に努め、障がい児が自立していけるよう一人ひとりの個性や適性に合った保育を行います。	-	R3 (実績)	保育所での保育の実施	保育課	利用者数（人）	人	7	13	◎	手帳を有する児童 ※R3年度実績分から、市内公立・私立保育所での障がい児受け入れ人数とする	R4年度11月から市内私立保育所1園で障害児のインクルーシブ保育を開始するため、更なる障がい児受け入れ体制の充実を目指す
							R4 (実績)	保育所での保育の実施	保育課	利用者数（人）	人	7	17	◎	手帳を有する児童 ※R3年度実績分から、市内公立・私立保育所での障がい児受け入れ人数とする	R4年度11月から市内私立保育所1園で障害児のインクルーシブ保育を開始するため、更なる障がい児受け入れ体制の充実を目指す
							R5 (実績)	保育所での保育の実施	保育課	利用者数（人）	人	7	9	◎	手帳を有する児童 ※R3年度実績分から、市内公立・私立保育所での障がい児受け入れ人数とする	令和5年4月から市内認定こども園1園において、同一敷地内で児童発達支援事業所が開設し、保育と療育の一体的実施に取り組んでおり、今後も引き続き体制の充実に向けた検討を進めていく
							R6 (予定)	保育所での保育の実施	保育課	利用者数（人）	人	7			手帳を有する児童	
							R7 (予定)	保育所での保育の実施	保育課	利用者数（人）	人	7			手帳を有する児童	
42	2 社会参加の支援・促進	(1)障がい児の保育・教育の充実	②学校教育(特別支援教育)の推進	就学相談の充実	一人ひとりの障がい、能力、適性等に応じた教育ができるよう、就学指導委員会など相談体制の整備を図り、適切な就学相談を行います。	-	R3 (実績)	市窓口での相談対応（随時）	教育支援課	相談支援利用者	人	50	60	◎		
							R4 (実績)	市窓口での相談対応（随時）	教育支援課	相談支援利用者	人	50	65	◎		
							R5 (実績)	市窓口での相談対応（随時）	教育支援課	相談支援利用者	人	50	65	◎		
							R6 (予定)	市窓口での相談対応（随時）	教育支援課	相談支援利用者	人	50				
							R7 (予定)	市窓口での相談対応（随時）	教育支援課	相談支援利用者	人	50				
43	2 社会参加の支援・促進	(1)障がい児の保育・教育の充実	②学校教育(特別支援教育)の推進	通級指導の充実	言語に障がいのある児童が、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら障がいの状態に応じて特別な指導を受けることができる通級指導教室の充実を図るとともに、他校に設置された通級指導教室に自家用車で通う児童の保護者に対するガソリン代の補助（特別支援教育就学奨励費補助金）を行います。	-	R3 (実績)	言語障がい改善のための通級による指導	教育支援課	通級指導教室利用者	人	25	41	◎		
								通級指導教室に自家用車で通う児童の保護者に対するガソリン代の補助（特別支援教育就学奨励費補助金）	学校政策課	対象者数	人	9	11	○		
							R4 (実績)	言語障がい改善のための通級による指導	教育支援課	通級指導教室利用者	人	25	44	◎		
								通級指導教室に自家用車で通う児童の保護者に対するガソリン代の補助（特別支援教育就学奨励費補助金）	学校政策課	対象者数	人	9	13	◎		
							R5 (実績)	言語障がい改善のための通級による指導	教育支援課	通級指導教室利用者	人	25	39	◎		
								通級指導教室に自家用車で通う児童の保護者に対するガソリン代の補助（特別支援教育就学奨励費補助金）	学校政策課	対象者数	人	9	17	◎		今後も児童の状況及び国補助金等の状況を勘案して実施する。
							R6 (予定)	言語障がい改善のための通級による指導	教育支援課	通級指導教室利用者	人	25				
								通級指導教室に自家用車で通う児童の保護者に対するガソリン代の補助（特別支援教育就学奨励費補助金）	学校政策課	対象者数	人	9				
							R7 (予定)	言語障がい改善のための通級による指導	教育支援課	通級指導教室利用者	人	25				
								通級指導教室に自家用車で通う児童の保護者に対するガソリン代の補助（特別支援教育就学奨励費補助金）	学校政策課	対象者数	人	9				

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票(令和5年度)

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	自課評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)	
44	2 社会参加の支援・促進	(1)障がい児の保育・教育の充実	②学校教育(特別支援教育)の推進	個別支援学級(特別支援学級)の充実	障がいの種類や程度に応じた教育ができるよう、施設・設備の充実や学級の開設を図り、必要に応じて介助員を配置します。	-	R3 (実績)	個別支援学級の設置	学校政策課	2つの障がい種(知的学級及び自閉症・情緒学級)を各小中学校に設置予定。	校	14	14	○			
							個別支援学級介助員の配置	学校政策課	2つの障がい種(知的学級及び自閉症・情緒学級)を各小中学校に設置予定。	人	25	23	○				
							R4 (実績)	個別支援学級の設置	学校政策課	2つの障がい種(知的学級及び自閉症・情緒学級)を各小中学校に設置予定。	校	14	14	○			
							個別支援学級介助員の配置	学校政策課	2つの障がい種(知的学級及び自閉症・情緒学級)を各小中学校に設置予定。	人	25	24	○				
							R5 (実績)	個別支援学級の設置	学校政策課	2つの障がい種(知的学級及び自閉症・情緒学級)を各小中学校に設置予定。	校	14	14	○		今後も児童、生徒の状況に応じて設置していく。	
							個別支援学級介助員の配置	学校政策課	2つの障がい種(知的学級及び自閉症・情緒学級)を各小中学校に設置予定。	人	25	26	○		今後も、学校の実態に応じて配置していく。		
							R6 (予定)	個別支援学級の設置	学校政策課	2つの障がい種(知的学級及び自閉症・情緒学級)を各小中学校に設置予定。	校	14					
							個別支援学級介助員の配置	学校政策課	2つの障がい種(知的学級及び自閉症・情緒学級)を各小中学校に設置予定。	人	25						
							R7 (予定)	個別支援学級の設置	学校政策課	2つの障がい種(知的学級及び自閉症・情緒学級)を各小中学校に設置予定。	校	14					
							個別支援学級介助員の配置	学校政策課	2つの障がい種(知的学級及び自閉症・情緒学級)を各小中学校に設置予定。	人	25						
45	2 社会参加の支援・促進	(1)障がい児の保育・教育の充実	②学校教育(特別支援教育)の推進	教職員の研修の充実	教職員の障がい者(児)理解を深めるため、研修等の充実を図ります。 また、個別支援学級(特別支援学級)の担任について各種研修を充実させ、担当教諭の資質の向上に努めます。	-	R3 (実績)	年間計画に研修を位置づけ実施する。	教育支援課	実施回数	回	3	3	○			
							R4 (実績)	年間計画に研修を位置づけ実施する。	教育支援課	実施回数	回	3	3	○			
							R5 (実績)	年間計画に研修を位置づけ実施する。	教育支援課	実施回数	回	3	3	○			
							R6 (予定)	年間計画に研修を位置づけ実施する。	教育支援課	実施回数	回	3					
							R7 (予定)	年間計画に研修を位置づけ実施する。	教育支援課	実施回数	回	3					

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票(令和5年度)

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		目標値・見込値	実績値	目標評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)	
											単位						
46	2 社会参加の支援・促進	(1)障がい児の保育・教育の充実	③インクルーシブ教育システムの推進	交流教育の充実	各学校の計画に基づき、障がいのある児童・生徒と障がいのない児童・生徒との交流教育を推進します。	-	R3 (実績)	各学校ごとに計画を立てて、交流教育を行う。	教育支援課	実施校数	校	14	14	○			
							R4 (実績)	各学校ごとに計画を立てて、交流教育を行う。	教育支援課	実施校数	校	14	14	○			
							R5 (実績)	各学校ごとに計画を立てて、交流教育を行う。	教育支援課	実施校数	校	14	14	○			
							R6 (予定)	各学校ごとに計画を立てて、交流教育を行う。	教育支援課	実施校数	校	14					
							R7 (予定)	各学校ごとに計画を立てて、交流教育を行う。	教育支援課	実施校数	校	14					
47	2 社会参加の支援・促進	(1)障がい児の保育・教育の充実	③インクルーシブ教育システムの推進	障がい者理解の促進	小中学校において、障がい者理解のため、ボランティア活動や福祉活動などの充実を図るとともに、障がい者理解の学習や障がいのある人との交流教育を進めるなどの福祉教育を推進します。	-	R3 (実績)	各学校で障害者理解、福祉教育を指導	教育支援課	実施校数	校	14	14	○			
							R4 (実績)	各学校で障害者理解、福祉教育を指導	教育支援課	実施校数	校	14	14	○			
							R5 (実績)	各学校で障害者理解、福祉教育を指導	教育支援課	実施校数	校	14	14	○			
							R6 (予定)	各学校で障害者理解、福祉教育を指導	教育支援課	実施校数	校	14					
							R7 (予定)	各学校で障害者理解、福祉教育を指導	教育支援課	実施校数	校	14					
48	2 社会参加の支援・促進	(1)障がい児の保育・教育の充実	④放課後対策の充実	放課後児童クラブ(学童保育)への受け入れ体制の整備	指導員を加配して障がいのある児童を学童保育所で受け入れ、健全育成を図ります。	-	R3 (実績)	学童保育所に入所した障がい児の保育の実施	保育課	利用者数	人	6	24	◎	実数地は手帳を有する児童のほか、支援級在籍児童を含む。	学校等の関係機関との連携強化	
							R4 (実績)	学童保育所に入所した障がい児の保育の実施	保育課	利用者数	人	6	25	◎	手帳を有する児童のほか、支援級在籍児童	学校等の関係機関との連携強化	
							R5 (実績)	学童保育所に入所した障がい児の保育の実施	保育課	利用者数	人	6	35	◎	手帳を有する児童のほか、支援級在籍児童	学校等の関係機関との連携強化	
							R6 (予定)	学童保育所に入所した障がい児の保育の実施	保育課	利用者数	人	6			手帳を有する児童のほか、支援級在籍児童		
							R7 (予定)	学童保育所に入所した障がい児の保育の実施	保育課	利用者数	人	6			手帳を有する児童のほか、支援級在籍児童		

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票(令和5年度)

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	目標評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)
49	2 社会参加の支援・促進	(1)障がい児の保育・教育の充実	④放課後対策の充実	放課後対策事業の実施	特別支援学校通学児など障がいのある小中高生に放課後の活動場所を提供するため、指定放課後等サービス事業所へ障害児通所給付費の支給を行います。	-	R3 (実績)	放課後等サービス事業を推進する。 (指定事業所へ通所給付を支給することにより、事業の安定した運営、利用者負担の軽減を図る。)	障害福祉課	延べ利用件数 (人・月)	人	1,415 (2期障害児福祉計画)	1444	○		
							R4 (実績)	放課後等サービス事業を推進する。 (指定事業所へ通所給付を支給することにより、事業の安定した運営、利用者負担の軽減を図る。)	障害福祉課	延べ利用件数 (人・月)	人	1,570 (2期障害児福祉計画)	1818	○		
							R5 (実績)	放課後等サービス事業を推進する。 (指定事業所へ通所給付を支給することにより、事業の安定した運営、利用者負担の軽減を図る。)	障害福祉課	延べ利用件数 (人・月)	人	1,743 (2期障害児福祉計画)	2101	◎		
							R6 (予定)	放課後等サービス事業を推進する。 (指定事業所へ通所給付を支給することにより、事業の安定した運営、利用者負担の軽減を図る。)	障害福祉課	延べ利用件数 (人・月)	人	3期障害児福祉計画で規定				
							R7 (予定)	放課後等サービス事業を推進する。 (指定事業所へ通所給付を支給することにより、事業の安定した運営、利用者負担の軽減を図る。)	障害福祉課	延べ利用件数 (人・月)	人	3期障害児福祉計画で規定				
50	2 社会参加の支援・促進	(2)就労の支援・促進	①一般就労の促進	障がい者雇用への理解の促進	市地域自立支援協議会に就労支援部会を設置し、事業者も交えて議論することなどにより、障がい者雇用についての事業者の理解促進を図ります。	-	R3 (実績)	市自立支援協議会就労支援部会での議論	障害福祉課	年間開催数	回	3回以上	5	○	就労部会2回、相談会1回 全体会2回	
							R4 (実績)	市自立支援協議会就労支援部会での議論	障害福祉課	年間開催数	回	3回以上	5	○	就労部会2回、相談会1回 全体会2回	
							R5 (実績)	市自立支援協議会就労支援部会での議論	障害福祉課	年間開催数	回	3回以上	8	○	就労部会3回、相談会1回、 応援フェア1回、全体会3回	
							R6 (予定)	市自立支援協議会就労支援部会での議論	障害福祉課	年間開催数	回	3回以上				
							R7 (予定)	市自立支援協議会就労支援部会での議論	障害福祉課	年間開催数	回	3回以上				

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票(令和5年度)

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	自課評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)
51	2 社会参加の支援・促進	(2)就労の支援・促進	①一般就労の促進	連携の推進・強化	公共職業安定所(ハローワーク)や障害者就業・生活支援センターとの連携を推進・強化し、相談と情報提供など、適切な対応を図ります。また、特別支援学校、障害福祉サービス事業所、事業主等の関係機関と連携することにより、相談や指導を行います。	-	R3 (実績)	自立支援協議会において関係機関との連携強化を図る(職安・特支学校・工業団地協議会など)	障害福祉課	年1回以上会議の開催	回	年1回以上	2	○		
								個別のケースを通じて、職安、特別支援学校等と連携	障害福祉課	-	-	-	○			
								定期的に職安より障害者就労の情報提供を受ける	障害福祉課	月1回事業の情報提供を受ける	回	月1回以上	1	○		
								関係機関からの情報提供、連携	産業振興課	適宜対応	-	-	-	○	関係課との連携による対応	現状のまま継続
							R4 (実績)	自立支援協議会において関係機関との連携強化を図る(職安・特支学校・工業団地協議会など)	障害福祉課	年1回以上会議の開催	回	年1回以上	2	○		
								個別のケースを通じて、職安、特別支援学校等と連携	障害福祉課	-	-	-	○			
								定期的に職安より障害者就労の情報提供を受ける	障害福祉課	月1回事業の情報提供を受ける	回	月1回以上	1	○		
								関係機関からの情報提供、連携	産業振興課	適宜対応	-	-	-	○	関係課との連携による対応	現状のまま継続
							R5 (実績)	自立支援協議会において関係機関との連携強化を図る(職安・特支学校・工業団地協議会など)	障害福祉課	年1回以上会議の開催	回	年1回以上	3	○		
								個別のケースを通じて、職安、特別支援学校等と連携	障害福祉課	-	-	-	○			
								定期的に職安より障害者就労の情報提供を受ける	障害福祉課	月1回事業の情報提供を受ける	回	月1回以上	1	○		
								関係機関からの情報提供、連携	産業振興課	適宜対応	-	-	-	○	関係課との連携による対応	現状のまま継続
							R6 (予定)	自立支援協議会において関係機関との連携強化を図る(職安・特支学校・工業団地協議会など)	障害福祉課	年1回以上会議の開催	回	年1回以上				
								個別のケースを通じて、職安、特別支援学校等と連携	障害福祉課	-	-	-				
								定期的に職安より障害者就労の情報提供を受ける	障害福祉課	月1回事業の情報提供を受ける	回	月1回以上				
								関係機関からの情報提供、連携	産業振興課	適宜対応	-	-			関係課との連携による対応	
							R7 (予定)	自立支援協議会において関係機関との連携強化を図る(職安・特支学校・工業団地協議会など)	障害福祉課	年1回以上会議の開催	回	年1回以上				
								個別のケースを通じて、職安、特別支援学校等と連携	障害福祉課	-	-	-				
								定期的に職安より障害者就労の情報提供を受ける	障害福祉課	月1回事業の情報提供を受ける	回	月1回以上				
								関係機関からの情報提供、連携	産業振興課	適宜対応	-	-			関係課との連携による対応	

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票（令和5年度）

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	自課評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)
52	2 社会参加の支援・促進	(2)就労の支援・促進	①一般就労の促進	就労・生活支援機能の整備	障がいのある人の就労に関する相談に、生活全般の問題も含めて対応・調整できるよう、市内委託相談事業所や障害者就業・生活支援センターとの連携の充実を図ります。	-	R3 (実績)	委託相談事業所、障害者就業・生活支援センター、就労支援員が実事例を通じて連携	障害福祉課	連携の実施	-	-	実施	○		
							R4 (実績)	委託相談事業所、障害者就業・生活支援センター、就労支援員が実事例を通じて連携	障害福祉課	連携の実施	-	-	実施	○		
							R5 (実績)	委託相談事業所、障害者就業・生活支援センター、就労支援員が実事例を通じて連携	障害福祉課	連携の実施	-	-	実施	○		
							R6 (予定)	委託相談事業所、障害者就業・生活支援センター、就労支援員が実事例を通じて連携	障害福祉課	連携の実施	-	-				
							R7 (予定)	委託相談事業所、障害者就業・生活支援センター、就労支援員が実事例を通じて連携	障害福祉課	連携の実施	-	-				

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票(令和5年度)

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		目標値・見込値	実績値	目標評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)
											単位					
53	2 社会参加の支援・促進	(2)就労の支援・促進	①一般就労の促進	一般就労の支援	就労支援員を設置し、一般就労に向けた相談に応じます。また、チャレンジオフィスで知的障がい者・精神障がい者を雇用し業務を行うことで一般就労へ向けた支援を行い、特別支援学校の生徒や障害者就労支援事業所へ通所する人に対し職場実習の機会を提供します。	-	R3 (実績)	就労支援員の配置	障害福祉課	就労支援員の配置	人	1	1	○		
								職場実習奨励金の交付	障害福祉課	職場実習奨励金の交付	件	2件以上	10	○		
								市役所での職場実習の実施	障害福祉課	職場実習の実施	回	1回以上	0	△	学校宛に案内はしたが希望者がいなかったため	
								チャレンジドオフィスの実施	障害福祉課	チャレンジドオフィスの実施	-	-	実施	○		
							R4 (実績)	就労支援員の配置	障害福祉課	就労支援員の配置	人	1	1	○		
								職場実習奨励金の交付	障害福祉課	職場実習奨励金の交付	件	2件以上	4	○		
								市役所での職場実習の実施	障害福祉課	職場実習の実施	回	1回以上	0	△	学校宛に案内はしたが希望者がいなかったため	
								チャレンジドオフィスの実施	障害福祉課	チャレンジドオフィスの実施	-	-	実施	○		
							R5 (実績)	就労支援員の配置	障害福祉課	就労支援員の配置	人	1	1	○		
								職場実習奨励金の交付	障害福祉課	職場実習奨励金の交付	件	2件以上	3	○		
								市役所での職場実習の実施	障害福祉課	職場実習の実施	回	1回以上	1	○		
								チャレンジドオフィスの実施	障害福祉課	チャレンジドオフィスの実施	-	-	実施	○		
							R6 (予定)	就労支援員の配置	障害福祉課	就労支援員の配置	人	1				
								職場実習奨励金の交付	障害福祉課	職場実習奨励金の交付	件	2件以上				
								市役所での職場実習の実施	障害福祉課	職場実習の実施	回	1回以上				
								チャレンジドオフィスの実施	障害福祉課	チャレンジドオフィスの実施	-	-				
							R7 (予定)	就労支援員の配置	障害福祉課	就労支援員の配置	人	1				
								職場実習奨励金の交付	障害福祉課	職場実習奨励金の交付	件	2件以上				
								市役所での職場実習の実施	障害福祉課	職場実習の実施	回	1回以上				
								チャレンジドオフィスの実施	障害福祉課	チャレンジドオフィスの実施	-	-				

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票（令和5年度）

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	自課評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)
54	2 社会参加の支援・促進	(2)就労の支援・促進	①一般就労の促進	公共機関における障がい者雇用の推進	市役所、図書館などの公共施設において、障がいのある人の雇用に推進し、法定雇用率以上の雇用に努めます。	-	R3 (実績)	障がいのある人の雇用の推進	総務課 人事課	法定雇用率以上の雇用 (法定雇用率経過措置の値)	%	市長部局 2.6% 教育委員会 2.5%	市長部局 3.03% 教育委員会 3.19%	◎		引き続き、現行の対応を継続する。
							R4 (実績)	障がいのある人の雇用の推進	総務課 人事課	法定雇用率以上の雇用 (法定雇用率経過措置の値)	%	市長部局 2.6% 教育委員会 2.5%	市長部局 3.36% 教育委員会 3.26%	◎		引き続き、現行の対応を継続する。
							R5 (実績)	障がいのある人の雇用の推進	総務課 人事課	法定雇用率以上の雇用 (法定雇用率経過措置の値)	%	市長部局 2.6% 教育委員会 2.5%	市長部局 3.23% 教育委員会 3.3%	◎		引き続き、現行の対応を継続する。 目標値の引き上げあり。R6.R7:2.8% (市長部局、教育委員会共に)
							R6 (予定)	障がいのある人の雇用の推進	総務課 人事課	法定雇用率以上の雇用 (法定雇用率経過措置の値)	%	市長部局 2.6% 教育委員会 2.5%				
							R7 (予定)	障がいのある人の雇用の推進	総務課 人事課	法定雇用率以上の雇用 (法定雇用率経過措置の値)	%	市長部局 2.6% 教育委員会 2.5%				
55	2 社会参加の支援・促進	(2)就労の支援・促進	②福祉的就労の促進	就労継続支援事業の利用促進	福祉的就労の機会を拡大するため、市福祉作業所における就労継続支援事業を運営するとともに、市内外の就労継続支援事業所の情報を積極的に提供し、利用を促進します。	-	R3 (実績)	・福祉作業所の運営（指定管理） ・市内外の就労継続支援事業所の情報提供	障害福祉課	福祉作業所の利用者数が一定数を確保	人/月	前年実績以上	20	○		引き続きモニタリングを通して運営状況を確認し、サービスの向上に努める。
							R4 (実績)	・福祉作業所の運営（指定管理） ・市内外の就労継続支援事業所の情報提供	障害福祉課	福祉作業所の利用者数が一定数を確保	人/月	前年実績以上	18	○	定員20人に対して若干の減となったが、一定数が確保されている。	
							R5 (実績)	・福祉作業所の運営（指定管理） ・市内外の就労継続支援事業所の情報提供	障害福祉課	福祉作業所の利用者数が一定数を確保	人/月	前年実績以上	19	○		
							R6 (予定)	・福祉作業所の運営（指定管理） ・市内外の就労継続支援事業所の情報提供	障害福祉課	福祉作業所の利用者数が一定数を確保	人/月	前年実績以上				
							R7 (予定)	・福祉作業所の運営（指定管理） ・市内外の就労継続支援事業所の情報提供	障害福祉課	福祉作業所の利用者数が一定数を確保	人/月	前年実績以上				
56	2 社会参加の支援・促進	(2)就労の支援・促進	②福祉的就労の促進	「優先調達」の推進	白井市障害者就労施設等からの物品等の調達方針の内容を、調達実績とともに公表します。また、市の各部課に市内就労施設等が供給できる物品等について情報提供し、物品等調達額の増加に努めます。	-	R3 (実績)	調達方法の内容及び実績の公表 庁内での調達情報の提供	障害福祉課	実施の有無	-	-	実施	○		
							R4 (実績)	調達方法の内容及び実績の公表 庁内での調達情報の提供	障害福祉課	実施の有無	-	-	実施	○		
							R5 (実績)	調達方法の内容及び実績の公表 庁内での調達情報の提供	障害福祉課	実施の有無	-	-	実施	○		
							R6 (予定)	調達方法の内容及び実績の公表 庁内での調達情報の提供	障害福祉課	実施の有無	-	-				
							R7 (予定)	調達方法の内容及び実績の公表 庁内での調達情報の提供	障害福祉課	実施の有無	-	-				

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票（令和5年度）

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	目標評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)
57	2 社会参加の支援・促進	(3)各種活動の支援・促進	①外出、コミュニケーション支援施策の推進	外出支援対策の推進	障がいのある人の外出機会を拡大するため、福祉タクシー事業や地域生活支援事業の移動支援事業・意思疎通支援事業の推進のほか、福祉車両の貸し出しや通院の送迎など地域のニーズに合ったサービスの推進を図ります。	-	R3 (実績)	福祉タクシー事業の推進、交付枚数の検討	障害福祉課	配布人数	人	—	317	○		
								移動支援事業の推進	障害福祉課	実利用者数	人	70 (6期障害福祉計画)	52	△		
								意思疎通支援事業の実施	障害福祉課	手話通訳・要約筆記者派遣事業実利用者数	人	5 (6期障害福祉計画)	13	○	手話通訳利用者11 要約筆記者派遣利用者2	
								福祉車両の貸出し	障害福祉課	貸出回数	回	—	115	○		
								外出支援サービス事業の実施	社会福祉協議会	サービス利用者数	人	前年数値	33	○		今後の実施について、関係各課と検討していく。
							R4 (実績)	福祉タクシー事業の推進、交付枚数の検討	障害福祉課	配布人数	人	—	351	○		R6年度から福祉タクシー事業の見直しを検討(車いすの利用者を中心として、制度を拡充)
								移動支援事業の推進	障害福祉課	実利用者数	人	71 (6期障害福祉計画)	52	△	コロナの影響による利用者の減少	
								意思疎通支援事業の実施	障害福祉課	手話通訳・要約筆記者派遣事業実利用者数	人	5 (6期障害福祉計画)	9	◎		
								福祉車両の貸出し	障害福祉課	貸出回数	回	—	107	○		令和7年度末をもって外出支援サービスの廃止。今後は福祉有償運送、福祉タクシー券の充実を図る。
								外出支援サービス事業の実施	社会福祉協議会	サービス利用者数	人	前年数値	32	○		
							R5 (実績)	福祉タクシー事業の推進、交付枚数の検討	障害福祉課	配布人数	人	—	334	○		R6まで福祉タクシー事業の見直しを検討(車いす利用者中心とした制度の拡充及び福祉有償運送も含めた制度の拡充)
								移動支援事業の推進	障害福祉課	実利用者数	人	72 (6期障害福祉計画)	51	○		
								意思疎通支援事業の実施	障害福祉課	手話通訳・要約筆記者派遣事業実利用者数	人	5 (6期障害福祉計画)	12	○		
								福祉車両の貸出し	障害福祉課	貸出回数	回	—	86	○		R7外出支援サービス廃止に伴い、福祉タクシー券や福祉有償運送などによる制度の充実を図る
								外出支援サービス事業の実施	社会福祉協議会	サービス利用者数	人	前年数値	27	○		令和6年度事業終了まで事故なく業務を遂行する
							R6 (予定)	福祉タクシー事業の推進、交付枚数の検討	障害福祉課	配布人数	人	—				
								移動支援事業の推進	障害福祉課	実利用者数	人	(7期障害福祉計画で規定)				
								意思疎通支援事業の実施	障害福祉課	手話通訳・要約筆記者派遣事業実利用者数	人	(7期障害福祉計画で規定)				
								福祉車両の貸出し	障害福祉課	貸出回数	回	—				
								外出支援サービス事業の実施	社会福祉協議会	サービス利用者数	人	前年数値				

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票（令和5年度）

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	目標評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)
							R7 (予定)	福祉タクシー事業の推進、交付枚数の検討	障害福祉課	配布人数	人	—				
								移動支援事業の推進	障害福祉課	実利用者数	人	(7期障害福祉計画で規定)				
								意思疎通支援事業の実施	障害福祉課	手話通訳・要約筆記者派遣事業実利用者数	人	(7期障害福祉計画で規定)				
								福祉車両の貸出し	障害福祉課	貸出回数	回	—				
								外出支援サービス事業の実施	社会福祉協議会	サービス利用者数	人	前年数値				
58	2 社会参加の支援・促進	(3)各種活動の支援・促進	①外出、コミュニケーション支援施策の推進	コミュニティバスの継続的な運行	障がいのある人を含めた交通弱者の日常生活における移動手段等を確保するため、コミュニティバスの充実を図りながら継続的に運行します。	—	R3 (実績)	・コミュニティバスの運行。 ・白井市地域公共交通網形成計画に基づき、運行サービスの見直しを進める。	都市計画課	年間運行日数	日	日曜・祝休日、年末年始を除く毎日	293	○		
							R4 (実績)	・コミュニティバスの運行。 ・白井市地域公共交通網形成計画に基づき、運行サービスの見直しを進める。	都市計画課	年間運行日数	日	日曜・祝休日、年末年始を除く毎日	293	○		
							R5 (実績)	コミュニティバスの運行	都市計画課	年間運行日数	日	日曜・祝休日、年末年始を除く毎日	293	○		
							R6 (予定)	コミュニティバスの運行	都市計画課	年間運行日数	日	日曜・祝休日、年末年始を除く毎日				
							R7 (予定)	コミュニティバスの運行	都市計画課	年間運行日数	日	日曜・祝休日、年末年始を除く毎日				

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票（令和5年度）

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	目標評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)
59	2 社会参加の支援・促進	(3)各種活動の支援・促進	①外出、コミュニケーション支援施策の推進	多様な活動機会の提供	障がいのある人のニーズに合わせ、障害福祉サービスによる同行支援、地域生活支援事業の意思疎通支援事業、ボランティア活動などを活用して、支援員や手話通訳者等を派遣し、さまざまな活動に参加する機会の提供を図ります。	－	R3 (実績)	意思疎通支援事業の実施	障害福祉課	意思疎通支援利用者数	人	7	13	○		
								手話奉仕員養成研修事業の実施	障害福祉課	養成講習修了見込者数	人	5 (6期障害福祉計画)	3	△		
								障がい者支援として、ボランティア手話通訳等を調整し派遣。	社会福祉協議会	必要な都度	人	前年度実績以上	15	○		引き続き。障害者のニーズに対応し、社会参加への支援を継続する。
							R4 (実績)	意思疎通支援事業の実施	障害福祉課	意思疎通支援利用者数	人	7	9	○		
								手話奉仕員養成研修事業の実施	障害福祉課	養成講習修了見込者数	人	5 (6期障害福祉計画)	4	△		
								障がい者支援として、ボランティア手話通訳等を調整し派遣。	社会福祉協議会	必要な都度	人	前年度実績以上	16	○		
							R5 (実績)	意思疎通支援事業の実施	障害福祉課	意思疎通支援利用者数	人	7	12	○		
								手話奉仕員養成研修事業の実施	障害福祉課	養成講習修了見込者数	人	5 (6期障害福祉計画)	5	○		
								障がい者支援として、ボランティア手話通訳等を調整し派遣。	社会福祉協議会	必要な都度	人	前年度実績以上	13	△		障害者のニーズに対応し、社会参加への支援を継続する。
							R6 (予定)	意思疎通支援事業の実施	障害福祉課	意思疎通支援利用者数	人	7				
								手話奉仕員養成研修事業の実施	障害福祉課	養成講習修了見込者数	人	7 (7期障害福祉計画で規定)				
								障がい者支援として、ボランティア手話通訳等を調整し派遣。	社会福祉協議会	必要な都度	人	前年度実績以上				
							R7 (予定)	意思疎通支援事業の実施	障害福祉課	意思疎通支援利用者数	人	7				
								手話奉仕員養成研修事業の実施	障害福祉課	養成講習修了見込者数	人	7 (7期障害福祉計画で規定)				
								障がい者支援として、ボランティア手話通訳等を調整し派遣。	社会福祉協議会	必要な都度	人	前年度実績以上				

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票(令和5年度)

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		目標値・見込値	実績値	目標評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)	
											単位						
60	2 社会参加の支援・促進	(3)各種活動の支援・促進	②スポーツ・文化芸術活動等の促進	スポーツ・文化等活動の支援・促進	障がいのある人も気軽に参加しやすい行事・講座・教室の開催、指導者の育成、学校体育施設の開放、サークル活動への参加相談などを行い、障がいのある人のスポーツ・文化芸術・レクリエーション活動を支援・促進します。	-	R3 (実績)	地域活動支援センター講座の開催	障害福祉課	地域活動支援センター利用申請者数	人	70	54	△			
								千葉県障害者スポーツ大会への参加	障害福祉課	参加人数	人	1	0	△	コロナの影響により大会中止		
								千葉県身体障害者作品展への参加	障害福祉課	出品数	点	34	22	△			
								総合型地域スポーツクラブ活動場所の確保	生涯学習課	活動実施回数	回	51	0	×	コロナの影響により開催中止		
							R4 (実績)	地域活動支援センター講座の開催	障害福祉課	地域活動支援センター利用者数	人	70	50	△		講座内容や周知方法を工夫し、参加者を増やす取り組みを行う。	
								千葉県障害者スポーツ大会への参加	障害福祉課	参加人数	人	1	1	○			
								千葉県身体障害者作品展への参加	障害福祉課	出品数	点	34	22	△			
								総合型地域スポーツクラブ活動場所の確保	生涯学習課	活動実施回数	回	51	24	△	コロナの影響により開催回数減少	感染対策を講じながら、開催回数を目指値に近づける	
							R5 (実績)	地域活動支援センター講座の開催	障害福祉課	地域活動支援センター利用者数	人	70	44	△			
								千葉県障害者スポーツ大会への参加	障害福祉課	参加人数	人	1	1	○			
								市民祭への参加	障害福祉課	出品数	点	34	52	◎		千葉県作品展が廃止、市民祭への出品となった。	
								総合型地域スポーツクラブ活動場所の確保	生涯学習課	活動実施回数	回	51	38	△	施設都合や会員の減少により開催回数減少	広報等を利用し会員増加を図る	
							R6 (予定)	地域活動支援センター講座の開催	障害福祉課	地域活動支援センター利用者数	人	70					
								千葉県障害者スポーツ大会への参加	障害福祉課	参加人数	人	1					
								市民祭への参加	障害福祉課	出品数	点	34					
								総合型地域スポーツクラブ活動場所の確保	生涯学習課	活動実施回数	回	51					
							R7 (予定)	地域活動支援センター講座の開催	障害福祉課	地域活動支援センター利用者数	人	70					
								千葉県障害者スポーツ大会への参加	障害福祉課	参加人数	人	1					
								市民祭への参加	障害福祉課	出品数	点	34					
								総合型地域スポーツクラブ活動場所の確保	生涯学習課	活動実施回数	回	51					

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票(令和5年度)

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		目標値・見込値	実績値	自課評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)
											単位					
61	2 社会参加の支援・促進	(3)各種活動の支援・促進	②スポーツ・文化芸術活動等の促進	「ふれあい広場チャレンジパーソンズ」への推進	市と他団体との共同で開催している「ふれあい広場チャレンジパーソンズ」への障がい当事者の参加を促進し、社会参加の実現を図ります。	-	R3 (実績)	ふれあい広場チャレンジパーソンズスポーツの開催	障害福祉課	障がい当事者の参加数	人	56	0	×	コロナの影響により大会中止	
							R4 (実績)	ふれあい広場チャレンジパーソンズスポーツの開催	障害福祉課	障がい当事者の参加数	人	56	149	◎		
							R5 (実績)	ふれあい広場チャレンジパーソンズスポーツの開催	障害福祉課	障がい当事者の参加数	人	56	0	×	台風接近により中止	
							R6 (予定)	ふれあい広場チャレンジパーソンズスポーツの開催	障害福祉課	障がい当事者の参加数	人	56				
							R7 (予定)	ふれあい広場チャレンジパーソンズスポーツの開催	障害福祉課	障がい当事者の参加数	人	56				
62	2 社会参加の支援・促進	(3)各種活動の支援・促進	③当事者団体等の育成・支援	障がい者団体の育成・支援	障害者地域活動支援センター・地域福祉センターを中心として、障がい者関連団体の活動の場の提供や育成を図ります。	-	R3 (実績)	障害者地域活動支援センター・地域福祉センターの部屋の貸し出し	障害福祉課	障がい者団体の利用時間	時間	1772	1142	△	コロナの影響により利用者の減少	
							R4 (実績)	障害者地域活動支援センター・地域福祉センターの部屋の貸し出し	障害福祉課	障がい者団体の利用時間	時間	1772	1267	△		
							R5 (実績)	障害者地域活動支援センター・地域福祉センターの部屋の貸し出し	障害福祉課	障がい者団体の利用時間	時間	1772	1292	△		
							R6 (予定)	障害者地域活動支援センター・地域福祉センターの部屋の貸し出し	障害福祉課	障がい者団体の利用時間	時間	1772				
							R7 (予定)	障害者地域活動支援センター・地域福祉センターの部屋の貸し出し	障害福祉課	障がい者団体の利用時間	時間	1772				
63	2 社会参加の支援・促進	(3)各種活動の支援・促進	③当事者団体等の育成・支援	団体間のネットワークづくりの支援	当事者団体相互の連携の強化とネットワークづくりを支援します。	-	R3 (実績)	自発的活動支援事業の支援	障害福祉課	活動実施の有無	-	有	有	○		
								白井市中心身障害者福祉連絡協議会への支援	障害福祉課	活動実施の有無	-	有	有	○		
							R4 (実績)	自発的活動支援事業の支援	障害福祉課	活動実施の有無	-	有	有	○		
								白井市中心身障害者福祉連絡協議会への支援	障害福祉課	活動実施の有無	-	有	有	○		
							R5 (実績)	自発的活動支援事業の支援	障害福祉課	活動実施の有無	-	有	有	○		
								白井市中心身障害者福祉連絡協議会への支援	障害福祉課	活動実施の有無	-	有	有	○		
							R6 (予定)	自発的活動支援事業の支援	障害福祉課	活動実施の有無	-	有				
								白井市中心身障害者福祉連絡協議会への支援	障害福祉課	活動実施の有無	-	有				
							R7 (予定)	自発的活動支援事業の支援	障害福祉課	活動実施の有無	-	有				
白井市中心身障害者福祉連絡協議会への支援	障害福祉課	活動実施の有無	-	有												

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票（令和5年度）

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	自課評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)
64	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(1)福祉活動の促進	①啓発活動の充実	理解の啓発推進	市民に障がいや障がいのある人への理解のための情報を、広報紙、ホームページ等への掲載や講演会・研修会等の開催、福祉サマースクールなどによって提供し、理解についての普及啓発の推進を図ります。	-	R3 (実績)	障害者差別解消法の周知・啓発	障害福祉課	広報・HP等による実施	-	-	実施	○		
								広報誌やHPによる障がい理解のための情報提供	障害福祉課	広報・HP等による実施	-	-	実施	○		
								各種講座やサマースクール開催時の周知・啓発	社会福祉協議会	講座開催回数	回	前年値	未実施	×	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	若年層への福祉啓発と人材育成に向けて継続的に実施する。
							R4 (実績)	障害者差別解消法の周知・啓発	障害福祉課	広報・HP等による実施	-	-	実施	○		
								広報誌やHPによる障がい理解のための情報提供	障害福祉課	広報・HP等による実施	-	-	実施	○	お元気ですか等	
								各種講座やサマースクール開催時の周知・啓発	社会福祉協議会	講座開催回数	回	前年値	29	◎		
							R5 (実績)	障害者差別解消法の周知・啓発	障害福祉課	広報・HP等による実施	-	-	実施	○		
								広報誌やHPによる障がい理解のための情報提供	障害福祉課	広報・HP等による実施	-	-	実施	○	こころのフォーラム 広報しろい記事掲載	市民講座等、理解促進事業の継続
								各種講座やサマースクール開催時の周知・啓発	社会福祉協議会	講座開催回数	回	前年値	4	◎		若年層への福祉啓発と人材育成に向けて継続的に実施する。
							R6 (予定)	障害者差別解消法の周知・啓発	障害福祉課	広報・HP等による実施	-	-				
								広報誌やHPによる障がい理解のための情報提供	障害福祉課	広報・HP等による実施	-	-				
								各種講座やサマースクール開催時の周知・啓発	社会福祉協議会	講座開催回数	回	前年値				
							R7 (予定)	障害者差別解消法の周知・啓発	障害福祉課	広報・HP等による実施	-	-				
								広報誌やHPによる障がい理解のための情報提供	障害福祉課	広報・HP等による実施	-	-				
								各種講座やサマースクール開催時の周知・啓発	社会福祉協議会	講座開催回数	回	前年値				
65	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(1)福祉活動の促進	①啓発活動の充実	障害者週間行事の開催	障害者週間(12月3日～9日)に合わせて、障害者週間行事の開催に取り組みます。	-	R3 (実績)	障害者週間行事の開催 障害者週間について広報紙やHPで広報する	障害福祉課	行事開催の有無 広報の有無	-	-	-	△	障害者週間についてHP、広報に掲載。行事までは実施せず	
							R4 (実績)	障害者週間行事の開催 障害者週間について広報紙やHPで広報する	障害福祉課	行事開催の有無 広報の有無	-	-	-	△	障害者週間についてHPに掲載。行事は実施せず	
							R5 (実績)	障害者週間行事の開催 障害者週間について広報紙やHPで広報する	障害福祉課	行事開催の有無 広報の有無	-	-	実施	○	障害者週間に合わせて普及啓発について広報記事掲載	継続して実施
							R6 (予定)	障害者週間行事の開催 障害者週間について広報紙やHPで広報する	障害福祉課	行事開催の有無 広報の有無	-	-				
							R7 (予定)	障害者週間行事の開催 障害者週間について広報紙やHPで広報する	障害福祉課	行事開催の有無 広報の有無	-	-				

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票（令和5年度）

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標		目標値・見込値	実績値	目標評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)
											単位					
66	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(1)福祉活動の促進	①啓発活動の充実	職員等の研修機会の充実	職員および教職員を対象とした、障がい・障がいのある人に関する研修への参加の機会を設け、その充実を図ります。	-	R3 (実績)	障害理解に関する研修の実施	総務課 障害福祉課	年度 1 回	回	1	1	◎	新人研修にて実施	
								障害理解に関する文書の通知	障害福祉課	文書の通知	回	1	0	△		
								夏季研修会での講座の開催	教育支援課	研修回数	回	1	1	○		
								各学校で年間計画を立て研修を実施	教育支援課	実施校数	校	14	14	○		
							R4 (実績)	障害理解に関する研修の実施	総務課 障害福祉課	年度 1 回	回	1	1	○	新人研修を実施	
								障害理解に関する文書の通知	障害福祉課	文書の通知	回	1	0	△		
								夏季研修会での講座の開催	教育支援課	研修回数	回	1	1	○		
								各学校で年間計画を立て研修を実施	教育支援課	実施校数	校	14	14	○		
							R5 (実績)	障害理解に関する研修の実施	総務課 障害福祉課	年度 1 回	回	1	1	○	新人研修を実施	引き続き、現行の対応を継続する。
								障害理解に関する文書の通知	障害福祉課	文書の通知	回	1	0	△		
								夏季研修会での講座の開催	教育支援課	研修回数	回	1	1	○		
								各学校で年間計画を立て研修を実施	教育支援課	実施校数	校	14	14	○		
							R6 (予定)	障害理解に関する研修の実施	人事課 障害福祉課	年度 1 回	回	1				
								障害理解に関する文書の通知	障害福祉課	文書の通知	回	1				
								夏季研修会での講座の開催	教育支援課	研修回数	回	1				
								各学校で年間計画を立て研修を実施	教育支援課	実施校数	校	14				
							R7 (予定)	障害理解に関する研修の実施	人事課 障害福祉課	年度 1 回	回	1				
								障害理解に関する文書の通知	障害福祉課	文書の通知	回	1				
								夏季研修会での講座の開催	教育支援課	研修回数	回	1				
								各学校で年間計画を立て研修を実施	教育支援課	実施校数	校	14				

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票(令和5年度)

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	自課評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)
67 【47再掲】	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(1)福祉活動の促進	①啓発活動の充実	障がい者理解の促進	小中学校において、障がい者理解のため、ボランティア活動や福祉活動などの充実を図るとともに、障がい者理解の学習や障がいのある人との交流教育を進めるなどの福祉教育を推進します。	-	R3 (実績)	各学校で障害者理解、福祉教育を指導	教育支援課	実施校数	校	14	14	○		
							R4 (実績)	各学校で障害者理解、福祉教育を指導	教育支援課	実施校数	校	14	14	○		
							R5 (実績)	各学校で障害者理解、福祉教育を指導	教育支援課	実施校数	校	14	14	○		
							R6 (予定)	各学校で障害者理解、福祉教育を指導	教育支援課	実施校数	校	14				
							R7 (予定)	各学校で障害者理解、福祉教育を指導	教育支援課	実施校数	校	14				
68	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(1)福祉活動の促進	②ボランティア活動の促進	ボランティアセンターの活動の強化	ボランティア活動や福祉NPO 活動を支援するとともに、ボランティアを必要とする人との間をつなぐボランティアセンターの充実を図ります。	-	R3 (実績)	各種講座の開催・ボランティア受給の調整	社会福祉協議会	参加者数・マッチング数	人	前年値以上	1003	○		新型コロナウイルス感染症の終息後は、さらなるボランティア活動の活性化を進める。
							R4 (実績)	各種講座の開催・ボランティア受給の調整	社会福祉協議会	参加者数・マッチング数	人	前年値以上	1331	◎	感染状況に応じた対応で実施	
							R5 (実績)	各種講座の開催・ボランティア受給の調整	社会福祉協議会	参加者数・マッチング数	人	前年値以上	2208	◎		ボランティア活動の活性化を進める
							R6 (予定)	各種講座の開催・ボランティア受給の調整	社会福祉協議会	参加者数・マッチング数	人	前年値以上				
							R7 (予定)	各種講座の開催・ボランティア受給の調整	社会福祉協議会	参加者数・マッチング数	人	前年値以上				
69	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(1)福祉活動の促進	②ボランティア活動の促進	ボランティアの育成	ボランティアセンターなどにおいて障がいのある人とのコミュニケーションの方法、人権擁護意識についての学習等専門的な研修等を行い、多様なニーズに対応できるようなボランティアの育成を図ります。また、活動しやすい環境づくりを進めながら、組織的な活動になっていくように支援し、地域に根づいた継続的な活動の促進を図ります。	-	R3 (実績)	手話講座、音訳ボランティア養成講座、傾聴講座、精神保健ボランティア養成講座等	社会福祉協議会	講座開催回数	回	前年値	20	○		講座の開催にあたっては、受講者のニーズに沿った内容を開催する。
								手話奉仕員養成研修の実施	障害福祉課	講習終了者数	人	5 (6期障害福祉計画)	3	△		
							R4 (実績)	手話講座、音訳ボランティア養成講座、傾聴講座、精神保健ボランティア養成講座等	社会福祉協議会	講座開催回数	回	前年値	12	○	現在のニーズに沿った新しい講座を開催した	音訳ボランティア2年に1回の開催
								手話奉仕員養成研修の実施	障害福祉課	講習終了者数	人	5 (6期障害福祉計画)	4	△		
							R5 (実績)	手話講座、音訳ボランティア養成講座、傾聴講座、精神保健ボランティア養成講座等	社会福祉協議会	講座開催回数	回	前年値	25	◎		講座の開催にあたっては、受講者のニーズに沿った内容を開催する。
								手話奉仕員養成研修の実施	障害福祉課	講習終了者数	人	5 (6期障害福祉計画)	5	○		
							R6 (予定)	手話講座、音訳ボランティア養成講座、傾聴講座、精神保健ボランティア養成講座等	社会福祉協議会	講座開催回数	回	前年値				
								手話奉仕員養成研修の実施	障害福祉課	講習終了者数	人	(7期障害福祉計画で規定)				
							R7 (予定)	手話講座、音訳ボランティア養成講座、傾聴講座、精神保健ボランティア養成講座等	社会福祉協議会	講座開催回数	回	前年値				
								手話奉仕員養成研修の実施	障害福祉課	講習終了者数	人	(7期障害福祉計画で規定)				

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票(令和5年度)

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	自課評価(選択)	備考	今後の方針(改善点)
70	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(1)福祉活動の促進	②ボランティア活動の促進	ボランティア情報の充実	広報紙「社協しろい」やホームページ、ボランティアセンター情報紙で障がい者ニーズ等の紹介を行い、住民啓発とボランティア登録者の増強を図ります。また、手話・朗読等の障がい者関連の各種講座の開催につき、広く情報提供を図ります。	-	R3 (実績)	H P掲載、ボランティア情報誌作成年4回	社会福祉協議会	回数	回	HP/随時情報紙/4回	4	◎		
							R4 (実績)	H P掲載、ボランティア情報誌作成年4回	社会福祉協議会	回数	回	HP/随時情報紙/4回	7	◎		
							R5 (実績)	H P掲載、ボランティア情報誌作成年4回	社会福祉協議会	回数	回	HP/随時情報紙/4回	4	◎		
							R6 (予定)	H P掲載、ボランティア情報誌作成年4回	社会福祉協議会	回数	回	HP/随時情報紙/4回				
							R7 (予定)	H P掲載、ボランティア情報誌作成年4回	社会福祉協議会	回数	回	HP/随時情報紙/4回				
71	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(1)福祉活動の促進	②ボランティア活動の促進	地域ぐるみ福祉ネットワーク事業の促進	地区社会福祉協議会(市内7地区)による「いきいきサロン」など、地域の特性を活かした地域ぐるみ福祉ネットワークの促進を図ります。	-	R3 (実績)	障がい者・高齢者等に関わるいきいきサロン等の実施。	社会福祉協議会	回数	回	前年値以上	71	○	新型コロナウイルス感染症により5地区で未実施	新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら段階的に活動を再開する。
							R4 (実績)	障がい者・高齢者等に関わるいきいきサロン等の実施。	社会福祉協議会	回数	回	前年値以上	482	◎		感染対策を継続しながら活動していく
							R5 (実績)	障がい者・高齢者等に関わるいきいきサロン等の実施。	社会福祉協議会	回数	回	前年値以上	2617	◎		孤立や閉じこもりを無くし、地域で安心して暮らせるよう住民同士の支え合いで交流の場を持つ
							R6 (予定)	障がい者・高齢者等に関わるいきいきサロン等の実施。	社会福祉協議会	回数	回	前年値以上				
							R7 (予定)	障がい者・高齢者等に関わるいきいきサロン等の実施。	社会福祉協議会	回数	回	前年値以上				
72	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(2)バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	①外出環境の整備(福祉のまちづくり)	都市公園の整備	障がいのある人を含めたすべての利用者が、安全で快適に利用できる都市公園の環境整備を推進します。	-	R3 (実績)	公園施設や遊具の機能維持を図る(R2年度策定の公園施設長寿命化計画に基づく)	都市計画課	-	-	-	7施設	◎		
							R4 (実績)	公園施設や遊具の機能維持を図る(R3年度策定の公園施設長寿命化計画に基づく)	都市計画課	-	-	-	6施設	◎		
							R5 (実績)	公園施設や遊具の機能維持を図る(R4年度策定の公園施設長寿命化計画に基づく)	都市計画課	-	-	-	4施設	◎		
							R6 (予定)	公園施設や遊具の機能維持を図る(R5年度策定の公園施設長寿命化計画に基づく)	都市計画課	-	-	-				
							R7 (予定)	公園施設や遊具の機能維持を図る(R6年度策定の公園施設長寿命化計画に基づく)	都市計画課	-	-	-				

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票(令和5年度)

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	目標評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)					
73	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(2)バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	①外出環境の整備(福祉のまちづくり)	公共施設のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	身体障がい者等の自立と積極的な社会参加を支援・促進するため、誰もが利用する建築物において、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)と千葉県福祉のまちづくり条例に基づき身体障がい者等が安全に安心して利用できるように整備を推進します。	-	R3 (実績)	建物の大規模な改修時に併せてバリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮した整備とする。	公共施設マネジメント課	-	-	-	-	○	大規模な改修工事や設計なし	整備済の施設の維持管理に努めることとする。					
							施設整備(南山中体育館) (※計画事業費は施設改修費全体額)	教育総務課	整備された施設数	-	1施設	-	○	令和3年度の工事以前にスロープや多目的トイレが整備済みであり、その他の整備は実施していない。							
							R4 (実績)	建物の大規模な改修時に併せてバリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮した整備とする。	公共施設マネジメント課	-	-	-	-	○	高齢者就労指導センター維持保全工事実施設計にて、敷地内スロープ改修・手洗い自動水洗化を計画						
							施設整備(七次台中校舎・七次台小体育館)	教育総務課	整備された施設数	-	2施設 (累計3施設)	2施設	○	七次台中校舎:エレベーター1台及びスロープ3箇所設置 七次台小体育館:多目的トイレ設置							
							R5 (実績)	建物の大規模な改修時に併せてバリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮した整備とする。	公共施設マネジメント課	-	-	-	-	○	高齢者就労指導センター:屋外スロープ・手洗い自動水栓設置 保健福祉センター:南エントランス側植栽周りの段差解消						
							施設整備(白井中柔剣道場・大山口中柔剣道場・南山中柔剣道場) (※計画事業費は施設改修費全体額)	教育総務課	整備された施設数	-	3施設 (累計6施設)	3施設 (累計6施設)	○	白井中柔剣道場:スロープ設置 大山口中柔剣道場:スロープ設置 南山中柔剣道場:スロープ設置							
							R6 (予定)	建物の大規模な改修時に併せてバリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮した整備とする。	公共施設マネジメント課	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
							施設整備(池の上小校舎) (※計画事業費は施設改修費全体額)	教育総務課	整備された施設数	-	1施設 (累計7施設)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
R7 (予定)	建物の大規模な改修時に併せてバリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮した整備とする。	公共施設マネジメント課	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
施設整備(桜台小校舎) (※計画事業費は施設改修費全体額)	教育総務課	整備された施設数	-	1施設 (累計8施設)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						
74	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(2)バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	①外出環境の整備(福祉のまちづくり)	民間建築物における福祉的配慮の推進	千葉県福祉のまちづくり条例の対象となる公益的施設等の新設や改修を行う場合は、誰もが利用しやすい施設となるように配慮の協力をお願いするとともに、県が実施する施策に協力していきます。	-	R3 (実績)	市窓口で協力の依頼	建築宅地課	-	-	-	実施	○		引き続きPRを実施してく					
							R4 (実績)	市窓口で協力の依頼	建築宅地課	-	-	-	実施	○		引き続きPRを実施してく					
							R5 (実績)	市窓口で協力の依頼	建築宅地課	-	-	-	実施	○		引き続きPRを実施してく					
							R6 (予定)	市窓口で協力の依頼	建築宅地課	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
							R7 (予定)	市窓口で協力の依頼	建築宅地課	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票（令和5年度）

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	目標評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)
75	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(2)バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	①外出環境の整備(福祉のまちづくり)	交通安全施設等の整備	障がいのある人や高齢者が道路を安全に通行できるよう、歩道の新設、視覚障がい者誘導ブロックの敷設、歩道の段差や勾配の改良、音響式信号機設置の要望等を、関係機関と協力しながら計画的に推進します。	-	R3 (実績)	歩道の新設	道路課	整備延長	m	30	0%	×	R3歩道整備工事(L=220m)が繰越(R4.9.30迄)となったため。	計画通りの整備進捗に努める。
							R4 (実績)	歩道の新設	道路課	整備延長	m	355	220	△	R4歩道整備工事(L=135m)が繰越(R5.9.29迄)となったため。	計画通りの整備進捗に努める。
							R5 (実績)	歩道の新設	道路課	整備延長	m	30	25	○	R5歩道整備工事(L=25m)にて、概ね当初見込みどおりの整備となった。	計画通りの整備進捗に努める。
							R6 (予定)	歩道の新設	道路課	整備延長	m	30				
							R7 (予定)	歩道の新設	道路課	整備延長	m	30				
76	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(2)バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	①外出環境の整備(福祉のまちづくり)	路上放置物等障害物の解消	障がいのある人が歩道を安全に安心して通行できるよう、関係機関と協力して不法占有物の撤去を行うとともに、歩行空間の確保に努めます。	-	R3 (実績)	パトロール等による歩道の点検	道路課	点検の実施	-	実施の有無	実施	○	・職員によるパトロール ・小中学校PTA連絡協議会との合同点検 ・千葉県主催のあるくパトロールなどにより点検実施した。	点検を実施し歩行空間の確保に努める。
							R4 (実績)	パトロール等による歩道の点検	道路課	点検の実施	-	実施の有無	実施	○	・職員によるパトロール ・小中学校PTA連絡協議会との合同点検	点検を実施し歩行空間の確保に努める。
							R5 (実績)	パトロール等による歩道の点検	道路課	点検の実施	-	実施の有無	実施	○	・職員によるパトロール ・小中学校PTA連絡協議会との合同点検	点検を実施し歩行空間の確保に努める。
							R6 (予定)	パトロール等による歩道の点検	道路課	点検の実施	-	実施の有無				
							R7 (予定)	パトロール等による歩道の点検	道路課	点検の実施	-	実施の有無				
77	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(2)バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	②住宅バリアフリーの促進	住宅増改築相談の実施	障がいのある人が生活しやすいように工夫された住宅の整備を進められるよう、住宅増改築相談の充実と推進に努めます。	-	R3 (実績)	住宅リフォーム相談会の実施(毎月1回開催、事前予約制)	建築宅地課	相談会利用者数	人	12	8	○	毎月1回開催、事前予約制	引き続き、毎月1回開催を予定
							R4 (実績)	住宅リフォーム相談会の実施(毎月1回開催、事前予約制)	建築宅地課	相談会利用者数	人	12	5	○	毎月1回開催、事前予約制	引き続き、毎月1回開催を予定
							R5 (実績)	住宅リフォーム相談会の実施(毎月1回開催、事前予約制)	建築宅地課	相談会利用者数	人	12	10	○	毎月1回開催、事前予約制	引き続き、毎月1回開催を予定
							R6 (予定)	住宅リフォーム相談会の実施(毎月1回開催、事前予約制)	建築宅地課	相談会利用者数	人	12				
							R7 (予定)	住宅リフォーム相談会の実施(毎月1回開催、事前予約制)	建築宅地課	相談会利用者数	人	12				

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票(令和5年度)

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	目標評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)
78	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(2)バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	②住宅バリアフリーの促進	住宅改造費助成制度の推進	障がいのある人が在宅で快適に日常生活を営み、自立および介助に適した環境を実現できるよう、浴室、トイレ、廊下等の改造に要する費用の一部を助成し、住環境の充実を図ります。	-	R3 (実績)	バリアフリーを推進し、障がい者が在宅で自立した生活が過ごせる住宅改造費の助成を行う。	障害福祉課	申請件数3件以上	件	3	1	△		
							R4 (実績)	バリアフリーを推進し、障がい者が在宅で自立した生活が過ごせる住宅改造費の助成を行う。	障害福祉課	申請件数3件以上	件	3	1	△		H31年4月より介護保険との併用が不可となったため、目標値・見込値を2に変更する。
							R5 (実績)	バリアフリーを推進し、障がい者が在宅で自立した生活が過ごせる住宅改造費の助成を行う。	障害福祉課	申請件数3件以上	件	2	2	○		
							R6 (予定)	バリアフリーを推進し、障がい者が在宅で自立した生活が過ごせる住宅改造費の助成を行う。	障害福祉課	申請件数3件以上	件	2				
							R7 (予定)	バリアフリーを推進し、障がい者が在宅で自立した生活が過ごせる住宅改造費の助成を行う。	障害福祉課	申請件数3件以上	件	2				
79	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(3)防災・防犯等対策の推進	①防災・防犯等対策の推進	防災知識の普及	障がいのある人および介助者等の防災に関する知識の普及を図るため、パンフレット、市広報紙等による啓発や防災訓練を行います。また、災害時に障がいのある人が安全に避難できるよう、防災訓練への参加の促進を図ります。	-	R3 (実績)	防災訓練のアナウンス等の手話通訳	危機管理課	手話通訳の実施	回	1	0	×	コロナ禍により、市防災訓練中止のため未実施	令和4年度実施予定
							R4 (実績)	防災訓練のアナウンス等の手話通訳	危機管理課	手話通訳の実施	回	1	0	×		参加予定者に手話通訳の必要性がなかったため、未実施。今後は、参加予定者や見学者等を考慮し、令和5年度実施を検討。
							R5 (実績)	防災訓練のアナウンス等の手話通訳	危機管理課	手話通訳の実施	回	1	0	×		令和5年度は未実施。令和6年度以降については、訓練内容や訓練参加予定者等を考慮し、必要があれば実施を検討する。
							R6 (予定)	防災訓練のアナウンス等の手話通訳	危機管理課	手話通訳の実施	回	1				
							R7 (予定)	防災訓練のアナウンス等の手話通訳	危機管理課	手話通訳の実施	回	1				
80	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(3)防災・防犯等対策の推進	①防災・防犯等対策の推進	緊急通報体制の整備	救急キット、ヘルプカード、ヘルプマークやネット119の活用により、緊急時の支援活動における救援活動が円滑・迅速に実施できるよう、体制の整備に努めます。	-	R3 (実績)	救急キットの啓発・配布 ヘルプカード・ヘルプマークの啓発・配布 ネット119の啓発	障害福祉課	各ツールの配布 各ツールのHP、広報、チラシ等による啓発	-	実施の有無	実施	○		
							R4 (実績)	救急キットの啓発・配布 ヘルプカード・ヘルプマークの啓発・配布 ネット119の啓発	障害福祉課	各ツールの配布 各ツールのHP、広報、チラシ等による啓発	-	実施の有無	実施	○		
							R5 (実績)	救急キットの啓発・配布 ヘルプカード・ヘルプマークの啓発・配布 ネット119の啓発	障害福祉課	各ツールの配布 各ツールのHP、広報、チラシ等による啓発	-	実施の有無	実施	○		
							R6 (予定)	救急キットの啓発・配布 ヘルプカード・ヘルプマークの啓発・配布 ネット119の啓発	障害福祉課	各ツールの配布 各ツールのHP、広報、チラシ等による啓発	-	実施の有無				
							R7 (予定)	救急キットの啓発・配布 ヘルプカード・ヘルプマークの啓発・配布 ネット119の啓発	障害福祉課	各ツールの配布 各ツールのHP、広報、チラシ等による啓発	-	実施の有無				

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票（令和5年度）

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	目標評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)
81	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(3)防災・防犯等対策の推進	①防災・防犯等対策の推進	地域防災コミュニティを主体とした地域障がい者支援策の確立	地域の住民がお互いに協力しあい、地域全体の安全を守るという意識の高揚と自発的な防災活動を促進して自主防災組織の設立を図り、福祉関係者、消防機関および自主防災組織等が連携、協力しながら地域内の避難行動要支援者（災害時要援護者）の把握に努め、地域における障がいのある人の救護体制の確立を図ります。	-	R3 (実績)	地区防災訓練への参加協力	危機管理課	参加協力の実施	回	5	5	○		地区防災訓練への参加協力件数を増やす
								自主防災組織への防災資機材の交付	危機管理課	資機材交付の実施	件	2	2	○		
								避難行動要支援者名簿の更新	危機管理課	名簿の更新	回	1	1	○		
							R4 (実績)	地区防災訓練への参加協力	危機管理課	参加協力の実施	回	6	6	○		
								自主防災組織への防災資機材の交付	危機管理課	資機材交付の実施	件	2	0	×		自主防災組織の資機材交付申請がなかったため、未実施。交付申請に応じ、資機材交付を実施。
								避難行動要支援者名簿の更新	危機管理課	名簿の更新	回	1	1	○		
							R5 (実績)	地区防災訓練への参加協力	危機管理課	参加協力の実施	回	7	5	△		
								自主防災組織への防災資機材の交付	危機管理課	資機材交付の実施	件	2	1	△		引き続き、交付申請に応じ、資機材交付を実施。
								避難行動要支援者名簿の更新	危機管理課	名簿の更新	回	1	1	○		
							R6 (予定)	地区防災訓練への参加協力	危機管理課	参加協力の実施	回	8				
								自主防災組織への防災資機材の交付	危機管理課	資機材交付の実施	件	2				
								避難行動要支援者名簿の更新	危機管理課	名簿の更新	回	1				
							R7 (予定)	地区防災訓練への参加協力	危機管理課	参加協力の実施	回	9				
								自主防災組織への防災資機材の交付	危機管理課	資機材交付の実施	件	2				
								避難行動要支援者名簿の更新	危機管理課	名簿の更新	回	1				

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票(令和5年度)

通番	基本目標	施策の方向	施策	事業等	内容	重点取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	自課評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)
82	3 快適で人にやさしいまちづくりの推進	(3)防災・防犯等対策の推進	①防災・防犯等対策の推進	名簿・「個別避難計画」の作成	白井市避難行動要支援者避難支援プランについては、策定時に市民を対象に、公民センター等市内6箇所で説明会を実施したほか、パブリックコメントを実施し、プランへの理解が深まるよう努めてきましたが、今後も個人情報の提供先や連携する支援機関の役割を明確にするなどして理解・安心の確保に努め、対象者名簿の整備・更新を推進します。 また、個別避難計画については、市民への理解を進めるとともに、対象者の個別避難計画の策定を進め、システム改修と合わせて対象者からの同意確認を行います。	○	R3 (実績)	避難行動要支援者名簿の更新	危機管理課	名簿の更新	回	1	1	○		
								個別避難計画による関係機関協議	危機管理課	関係機関との協議	回	1	1	○		計画策定の協議を進めていく
								自主防災組織等への名簿の配布	危機管理課	組織等への名簿配布	件	-	24	○		
							R4 (実績)	避難行動要支援者名簿の更新	危機管理課	名簿の更新	回	1	1	○		
								個別避難計画による関係機関協議	危機管理課	関係機関との協議	回	1	0	×		福祉事業者との協議を進めていく
								自主防災組織等への名簿の配布	危機管理課	組織等への名簿配布	件	80	77	○	自治会、自主防、民生委員に配布	広報や防災訓練を通じて、名簿受領の促進を図っていく
							R5 (実績)	避難行動要支援者名簿の更新	危機管理課	名簿の更新	回	1	1	○	自治会、自主防、民生委員に配布	
								個別避難計画による関係機関協議	危機管理課	関係機関との協議	回	1	0	×		避難支援プランの見直しや個別避難計画の作成方針の策定をし、関係機関と協議を進めていく
								自主防災組織等への名簿の配布	危機管理課	組織等への名簿配布	件	80	83	○	民生委員72名、自治会・自主防災組織11名	
							R6 (予定)	避難行動要支援者名簿の更新	危機管理課	名簿の更新	回	1				
								個別避難計画による関係機関協議	危機管理課	関係機関との協議	回	1				
								自主防災組織等への名簿の配布	危機管理課	組織等への名簿配布	件	80				
							R7 (予定)	避難行動要支援者名簿の更新	危機管理課	名簿の更新	回	1				
								個別避難計画による関係機関協議	危機管理課	関係機関との協議	回	1				
								自主防災組織等への名簿の配布	危機管理課	組織等への名簿配布	件	80				

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票(令和5年度)

通番	基本目標	施策の 方向	施策	事業等	内容	重点 取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	自課評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)
83	3 快適で 人にやさ しいまちづ りの推進	(3)防災・ 防犯等対 策の推進	①防災・ 防犯等対 策の推進	供給協定の 締結	災害発生に より被災した障 がい・病気のあ る人等が必要 とする医薬品 や器具等につ いて、関係機 関とあらかじめ 供給協定の締 結等を行い、 確保に努めま す。	-	R3 (実績)	福祉用具等物資の供給等協力に関する協定締結 締結済み協定の継続	危機管理課	協定締結の継続	件	1	1	○		新規の協定締結を検討していく
							R4 (実績)	福祉用具等物資の供給等協力に関する協定締結 締結済み協定の継続	危機管理課	協定締結の継続	件	1	1	○		新規の協定締結を検討していく
							R5 (実績)	福祉用具等物資の供給等協力に関する協定締結 締結済み協定の継続	危機管理課	協定締結の継続	件	1	1	○		新規の協定締結を検討していく
							R6 (予定)	福祉用具等物資の供給等協力に関する協定締結 締結済み協定の継続	危機管理課	協定締結の継続	件	1				
							R7 (予定)	福祉用具等物資の供給等協力に関する協定締結 締結済み協定の継続	危機管理課	協定締結の継続	件	1				
84	3 快適で 人にやさ しいまちづ りの推進	(3)防災・ 防犯等対 策の推進	①防災・ 防犯等対 策の推進	避難所にお ける配慮 の充実等	障がいのあ る人が、避難 所において、必 要な介護やプ ライバシーの 保護を確保で きるよう配慮 するとともに 、仮設住宅へ の優先的な入 居に努めます 。また、災害 発生時の、障 がいによる要 支援者を対象 とした福祉避 難所の開設を 検討し、市内 ・近隣の障害 者支援施設等 と協定を締結 していきます。	-	R3 (実績)	福祉避難所の設置運営に関する協定締結 締結済み協定の継続	危機管理課	協定締結の継続	件	7	7	○		新規の協定締結を検討していく
							R4 (実績)	福祉避難所の設置運営に関する協定締結 締結済み協定の継続	危機管理課	協定締結の継続	件	7	9	○		福祉事業者と協議を行い、実効性のある協力体制の構築を図る
							R5 (実績)	福祉避難所の設置運営に関する協定締結 締結済み協定の継続	危機管理課	協定締結の継続	件	7	9	○		福祉事業者と協議を行い、実効性のある協力体制の構築を図る また、新規の協定締結についても検討を進めていく
							R6 (予定)	福祉避難所の設置運営に関する協定締結 締結済み協定の継続	危機管理課	協定締結の継続	件	7				
							R7 (予定)	福祉避難所の設置運営に関する協定締結 締結済み協定の継続	危機管理課	協定締結の継続	件	7				
85	3 快適で 人にやさ しいまちづ りの推進	(3)防災・ 防犯等対 策の推進	①防災・ 防犯等対 策の推進	犯罪被害 防止の普 及	障がいのあ る人が犯罪被 害に遭わない ための知識を 習得できるよう 、防犯講話な どにより普及 を図ります。	-	R3 (実績)	防犯講話	市民活動支援課	防犯講話(講座)の実施数	回数	3	3	○	防犯対策の推進として、HP、広報紙、安全安心メール等で防犯情報を発信	
							R4 (実績)	防犯講話	市民活動支援課	防犯講話(講座)の実施数	回数	3	4	◎	防犯対策の推進として、HP、広報紙、安全安心メール等で防犯情報を発信	
							R5 (実績)	防犯講話	市民活動支援課	防犯講話(講座)の実施数	回数	3	7	◎	防犯対策の推進として、HP、広報紙、安全安心メール等で防犯情報を発信	
							R6 (予定)	防犯講話	市民活動支援課	防犯講話(講座)の実施数	回数	3			防犯対策の推進として、HP、広報紙、安全安心メール等で防犯情報を発信	
							R7 (予定)	防犯講話	市民活動支援課	防犯講話(講座)の実施数	回数	3			防犯対策の推進として、HP、広報紙、安全安心メール等で防犯情報を発信	

白井市障害者計画2016～2025中間見直し版 進行管理票（令和5年度）

通番	基本目標	施策の 方向	施策	事業等	内容	重点 取組	年度	実施事項	担当課等	実績の指標	単位	目標値・見込値	実績値	目標評価 (選択)	備考	今後の方針(改善点)
86	3 快適で 人にやさし いまちづく りの推進	(3)防災・ 防犯等対 策の推進	②消費生 活相談の 実施	消費生活 相談等の 実施	消費生活セン ターで、窓口で の相談の他、電 話での相談も受 け付ける消費生 活相談を継続 し、障がいのあ る人も含めたす べての市民の消 費生活全般につ いての相談や苦 情を受け付け、 解決を支援しま す。また、広報 紙、ホームペー ジ、消費者たよ り等で消費者被害 の事例情報、悪 質商法の手口等 に関する情報、 訪問や勧誘によ る販売やネット ショッピング等 の留意点等の消費 生活に関する情 報提供を行うほ か、ニーズに 沿った消費者講 座等を開催しま す。	-	R3 (実績)	消費生活相談の実施 随時消費者講座の開催	産業振興課	常時の対応体制の確保	-	-	273	○	案件があった場合には関係 課と連携していく	現状のまま継続
							R4 (実績)	消費生活相談の実施 随時消費者講座の開催	産業振興課	常時の対応体制の確保	-	-	335	○	案件があった場合には関係 課と連携していく	現状のまま継続
							R5 (実績)	消費生活相談の実施 随時消費者講座の開催	産業振興課	常時の対応体制の確保	-	-	298	○	該当案件については関係課 と連携し対応	現状のまま継続
							R6 (予定)	消費生活相談の実施 随時消費者講座の開催	産業振興課	常時の対応体制の確保	-	-			案件があった場合には関係 課と連携していく	
							R7 (予定)	消費生活相談の実施 随時消費者講座の開催	産業振興課	常時の対応体制の確保	-	-			案件があった場合には関係 課と連携していく	